

令和2年度
部 方 針 書

太田市マネジメントシステム



令和3年3月
群馬県太田市役所

目 次

・秘書室	1
・企画部	3
・総務部	5
・市民生活部	7
・文化スポーツ部	9
・福祉こども部	11
・健康医療部	13
・産業環境部	15
・農政部	17
・都市政策部	19
・行政事業部	21
・会計課	23
・消防本部	25
・教育部	27
・議会事務局	29
・選挙管理委員会事務局	31
・監査委員事務局	33
・農業委員会事務局	35

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	秘書室	部局長氏名	笠原 淳一	当初策定	令和 2年 4月 3日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間 評価	令和 2年 9月30日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり			
				最終 評価	令和 3年 3月 8日
				変更 ①	年 月 日
				変更 ②	年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1	秘書に関すること	秘書室	リスク
	2			・公務、政務、私用の区分け
	3			・アポイント受付・入力誤り
	4			・事業進捗の遅れ
	5			
	6			機会
	7			・スケジュール管理の効率化
	8			・研修への積極的参加
	9			・新規配属職員のOJT
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
<p>市長・副市長の体調に留意しながら、休養が取れるようなスケジュール管理を心掛ける必要がある。特に市長は多忙を極めていることから、行事等への出欠については市長の意向を確認するとともに、過去の出欠状況や重要度などから優先順位を見極め、時には欠席することを進言することも必要と考える。また、新規に配属された職員に対してのOJTを進め、少ない人員で効率的な仕事ができるよう、努めなければならない。</p>			<p>スケジュール管理に関しては導入したタブレット端末の活用により効率性、正確性が大きく向上している。この端末を十分に活用して、市長、副市長の効率的な公務遂行のサポートに努めること。そしてそのことが十分な休養に繋がる。また、職員一人一人のスキルアップに努め、良好なワークライフバランスを心掛けること。</p>	
■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
<p>秘書に関すること ①効率の良いスケジュール管理 市長・副市長の体調に留意し、過密なスケジュールにならないように配慮しなければならない。重要度や緊急性などを見極め、相手方や関係者と調整しながら効率的なスケジュールを立て、円滑な公務遂行をサポートすること。</p>				

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	秘書室	部局長氏名	笠原 淳一
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①効率の良いスケジュール管理</p> <p>タブレット端末の導入により、スケジュール管理は効率性や正確性が大きく向上している。このことを市長・副市長の公休日取得推進につなげられるようにしたい。公務が1～2件と少ない日は他の日に集約することを心掛け、2～3週間前になっても1件も公務の予定がない日については、それ以降は公務を入れないようにするなどして休日を確保する。また、夜の会合等に関しても関係者と調整して、少なくとも週のうち1日は定時退庁ができるようにしたい。特に年末年始、年度初めなどの時期は各種団体等との会合が多くなるので留意すること。</p>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①効率の良いスケジュール管理</p> <p>導入したタブレットにより、スケジュール管理の効率性や正確性は大きく向上している。引き続き、行事出席の必要性等を精査し、市長・副市長の意向を確認のうえ、体調に留意したスケジュール管理を実施したい。また、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、特に県外市外からの来客対応については、3密を避け、来客の体温測定や手指消毒等を徹底している。</p>			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>①効率の良いスケジュール管理</p> <p>市長・副市長のスケジュール管理については導入したタブレットにより、適切に管理することができた。また、新型コロナウイルス感染症防止の観点から、3密を避け、来客の体温測定や手指消毒等を徹底することにより、市長、副市長や室員が新型コロナに感染することなく公務を行うことができた。</p>			

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	企画部	部局長氏名	栗原 直樹	当初策定	令和 2年 4月 1日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標			
	(6) 健全な行政運営の推進	⑬市民が主体のまちづくり		中間評価	令和 2年10月 1日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑭市民が個性と能力を發揮できるまちづくり		最終評価	令和 3年 3月 4日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行政運営を目指すまちづくり			
				変更①	年 月 日
				変更②	年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ⑬-36 広報広聴体制の充実		広報課	市広報の購読率低下・市政情報の周知・災害広報
	2 ⑭-37 国内外交流の推進		交流推進課	関係者調整・交流機会
	3 ⑮-39 効率的で健全な行政経営の推進		人事課	人事制度改革、人員配置、人材育成、公務災害
	4 ⑮-39 効率的で健全な行政経営の推進		情報管理課	情報セキュリティ・基幹システム入替
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 重要施策の企画及び総合調整		企画政策課	関係者調整・構想立案と市民参加
	2 組織及び事務管理に関すること		企画政策課	事務事業に見合う人材・組織マネジメント
	3 広域行政の企画、調整及び推進		企画政策課	関係者調整・協働研究と実施
	4 行政改革の推進		企画政策課	市民満足度低下、公共施設再編
	5 マネジメントシステムに関すること		企画政策課	職員の理解度・質の高い市民サービス
	6 統計調査に関すること		企画政策課	調査の漏洩遅延及び精度・調査員研修
	7 人事管理		人事課	職員の健康、ストレスケア、コンプライアンス
	8 多文化共生の推進		交流推進課	多文化対応人員・日本語学習・やさしい日本語
	9			
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
<p>持続可能な開発目標(SDGs)に叶う重要施策の推進</p> <p>①第2次総合計画前期最終年としての到達管理と後期計画を将来を見据えた持続可能な目標として策定する。</p> <p>②公共施設再編に向けた取組を推進する。</p> <p>③令和3年度に向けた人事制度改革及び定員管理計画の構築を行う。</p> <p>④新たな技術・経営資源による、将来の行政需要へ備えた施策を展開する。</p>			<p>①総合計画前期計画の検証、後期計画と第1次実施計画策定、第2期総合戦略の実施</p> <p>②将来に向けた資産配分と持続的な行政サービスを実現するための公共施設マネジメントを確立する。</p> <p>③定年延長などの諸課題を考慮した人事制度改革を進め、将来的に円滑な人事運営を実施</p> <p>④RPA、オープンデータ、SDGs等新しい技術・経営資源による新たな展開を積極的に進める。</p>	
■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
<p>①総合計画等の重要施策について、実績の検証、企画立案・総合調整 人口ビジョンの目指す2040年20万人維持、その他政策課題や懸案事項を解決するために、総合計画や市長直轄の重要施策・特命事項を的確に捉えた実効性ある企画立案・総合調整・事業展開を図る。</p> <p>②公共施設再編に向けた取組の推進 公共施設再編基本計画の策定と個別計画(義務教育学校跡地利用等)を実施する。</p> <p>③令和3年度に向けた人事制度改革及び多様な人員配置 変革を求められる職員の配置形態を再任用・定年延長・会計年度任用職員制度等、総合的に勘案し与えられた人材を適材適所に配置する。</p> <p>④新たな技術・経営資源による、将来の行政需要へ備えた施策 新しい技術・経営資源であるRPA、オープンデータ、SDGs等を職員への周知、事業展開を進め、将来も本市が挑戦し続け、行政効率とガバナンスの向上を求める。</p> <p>⑤多文化共生社会の実現に向けた施策への継続 増加する外国人対策や日本語教育及び、定住化する外国人市民への多文化共生施策を進める。</p> <p>⑥交流都市との人・物の相互交流と交流人口・関係人口の増加 交流都市から人・物の相互交流することにより、市民への利益還元を進める。</p> <p>⑦正確な行財政情報の提供と周知 市民に行財政情報や災害情報を正確に伝えと共に、市内外へイメージアップに繋がる共感と新しさの追求を行う。</p> <p>⑧情報セキュリティの充実、国勢調査の円滑な実施 情報セキュリティ向上、職員へのITガバナンスの定着、障害発生対応の改善を進める。国勢調査が円滑に実施されるように努力する。</p>				

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	企画部	部局長氏名	栗原 直樹
<p>■対応方針（課題を解決するための対策）</p>			
<p>①総合計画等の重要施策について、実績の検証、企画立案・総合調整 第2次総合計画において、前期計画の実績を検証する。後期計画にはSDGsにより、理想とする将来像からのバックキャスト手法に基づく長期目標を構築する。重要施策・特命事項については、市民ニーズを掘り下げ、実効可能な企画立案を行い、新車で魅力あるものを展開する。</p> <p>②公共施設再編に向けた取組の推進 公共施設マネジメント推進委員会により再編基本計画の策定を進める。また、学校施設等の廃止が見込まれる公共施設について、関係部署との調整を図り、活用策を決定する。</p> <p>③令和3年度に向けた人事制度改革及び多様な人員配置 定年延長等新たな制度の導入にも対応できる人員配置の再構築を検討する。また、働き方改革・女性活躍社会・障がい者雇用に対応した人事制度の展開を進める。</p> <p>④新たな技術・経営資源による、将来の行政需要へ備えた施策 新しい情報技術や経営資源であるRPA、オープンデータ、SDGs等について職員へ周知し、効果的な事業展開ができるように、組織的な導入を進める。常に本市が挑戦し、行政効率とガバナンスの向上を図っていく。</p> <p>⑤多文化共生社会の実現に向けた施策への継続 改正入管法等に対応した、外国人ワストップサービスや日本語教育の充実を図る。定住化する外国人市民のために、さらに高度な日本語教育を進めることを研究する。今後も、外国人集住都市会議の構成都市として、外国人問題をリードしていく。</p> <p>⑥交流都市との人・物の相互交流と交流人口・関係人口の増加 国内外の交流都市から人・物を受入れ、本市からも発信を行うことができる拠点を定め、市民が直接、利益を受ける施策を進める。また、交流都市の市民と共に、交流を深め、本市の関係人口を増加させ、魅力を高める。</p> <p>⑦正確な行政情報の提供と周知 市民が効果的に発行し、行政情報を正確に伝える。特に、災害情報は確かつ、迅速に伝えることに努める。また、市内外に向け太田のイメージアップを図るため「共感と新しさ」を追求したプロモーションを展開する。</p> <p>⑧情報セキュリティの充実、国勢調査の円滑な実施 通信ネットワーク環境においては、ハードのセキュリティ向上を進め、ベンダーに継続的な改善を求める。セキュリティポリシーを職員が十分に理解し、対応できるように、ITガバナンスの定着及び障害発生対応の改善を目標をもって進める。また、国勢調査の重要性に鑑み、5年に1度の本調査が円滑に実施できるよう、部として十分な取組を行う。</p>			
<p>■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）</p>			
<p>①総合計画等の重要施策について、実績の検証、企画立案・総合調整 人口ビジョンの目指す2040年20万人維持、その他政策課題や懸案事項を解決するために、総合計画、とりわけ後期行動計画の策定に際し、経営企画本部を開催し、部内間意見調整に努めた。</p> <p>②公共施設再編に向けた取組の推進 公共施設マネジメント推進委員会では、公共施設再編基本計画の核となる施設種別再編方針の策定に取り組んだ。また、個別案件では、文化財課収蔵庫・事務所の再編、義務教育学校の開校に伴う学校施設の跡地利用、地域包括支援センター廃止後の跡地利用及び宝南センター体育館・尾島第2体育館の解体に向けた調整を行った。</p> <p>③令和3年度に向けた人事制度改革及び多様な人員配置 会計年度任用職員の機動的活用のため、職務内容を調査し分析した結果、具体的な業務内容及び配置傾向を把握することができ、今後の人事制度及び人員配置の参考とすることができた。また、毎月、各部局の時間外勤務実績を公表し見える化するにより時間外勤務の縮減に努めた。</p> <p>④新たな技術・経営資源による、将来の行政需要へ備えた施策 RPAは対象課を拡大して実証実験を継続し、関連するAI-OCRの検証も開始し、新たな情報技術の推進を図った。オープンデータは7月10日に公開が完了し、職員に周知を行ったところ、認識の高まりにより新規データの公開も増加傾向となっている。</p> <p>⑤多文化共生社会の実現に向けた施策への継続 外国人市民相談窓口ワストップセンターについては、相談時間を拡大し体制の充実が図られたが、日本語教室については、新型コロナウイルスの影響により休講を余儀なくされた。また、外国人集住都市会議についてはブロックリーダー都市として、逸早くオンラインによる会議を実施し、外国人問題をリードできていた。</p> <p>⑥交流都市との人・物の相互交流と交流人口・関係人口の増加 国内・国際交流とも新型コロナウイルスの影響を受け、主要な事業が中止となるなか交流都市である斐崎市の特産品を販売し、市民に喜びのある施策を開催することができた。今後さらに、交流都市との交流を深め、本市の交流人口の増加を目指すとともに市民に魅力ある事業を展開していく。</p> <p>⑦正確な行政情報の提供と周知 「広報おおた」の発行回数を月3回から2回へと変更し、校正の精度を上げると共に、コストの削減及び環境配慮に努めた。また、災害情報を的確に発信するために「警戒1号配備」時点で「災害警戒本部」に入り、有事に備えることとした。更に、シティプロモーション事業として、公式インスタグラムの導入や市民参加型の「太田市ガイドブック#2」作成に着手し、本市の魅力を訴求していきたい。</p> <p>⑧情報セキュリティの充実、国勢調査の円滑な実施 ネットワークや情報システムの適正な維持管理と継続的な改善協議を目的に、構築業者と月例で事故防止検査会を開催した。情報セキュリティでは、理解度アップ研修会や階層別研修においてセキュリティポリシーを解説し周知徹底を行った。また、国勢調査の重要性に鑑み、5年に1度の本調査が円滑に実施できるよう、事前準備に万全を期すよう部内はもとより、他部局からの人的応援態を導入し、対応した。</p>			
<p>■（年度評価）方針展開の年間評価</p>			
<p>①総合計画等の重要施策について、実績の検証、企画立案・総合調整 第2次総合計画後期計画策定にあたり、SDGsエッセンスを加味し、理想とする将来像からのバックキャスト手法に基づく長期目標を設定し、次年度からの行動指針とした。併せて、重要施策・特命事項については、市民ニーズを掘り下げ、実効可能な企画立案を行うこととした。</p> <p>②公共施設再編に向けた取組の推進 公共施設マネジメント推進委員会では、公共施設再編基本計画の素案作成を終了した。また、個別案件では、義務教育学校の開校に伴う学校施設の跡地利用について計画策定と実施に向けたプロポーザルの準備を行い、一定の方向性を示すことができた。今後は個別計画の策定や跡地等の利活用に向けて市全体で共通理解を深めながら進めていくことが大変重要となる。</p> <p>③令和3年度に向けた人事制度改革及び多様な人員配置 上期の会計年度任用職員に引き続き、再任用職員における現状分析を行った結果、今後の定年延長を見据えた人事制度構築及び人員配置の基礎資料とすることができた。また、成績不良者に対して勤務成績の改善を図り成長を促す個別研修プログラムの運用を令和3年度から開始し、人材育成の新たな取組みを推進する。</p> <p>④新たな技術・経営資源による、将来の行政需要へ備えた施策 RPAは対象課を拡大して検証を継続し、AI-OCRも複数課で検証に取り組みそれぞれ有効性が確認されたため、引き続き規模を拡大して取組を継続する。また、オープンデータは7月の公開以降、順調に公開情報が増えており庁内周知を進め公開データの充実を図る。</p> <p>⑤多文化共生社会の実現に向けた施策への継続 外国人市民相談窓口ワストップセンターについては、相談時間を拡大し体制の充実を図った。また、外国人集住都市会議についてはブロックリーダー都市として、各都市が新型コロナウイルスで抱えている諸問題を検討する場として「ポストコロナ時代の多文化共生施策」をテーマに全国約300名が参加したWebセミナーを開催し外国人問題をリードした。さらに、新型コロナウイルス感染症に係る様々な情報をホームページ、情報紙等で発信し、周知徹底を図った。</p> <p>⑥交流都市との人・物の相互交流と交流人口・関係人口の増加 国内・国際交流とも新型コロナウイルスの影響を受け、主要な事業が中止となるなか、今治市の特産品を継続的に販売することで、市民に姉妹都市今治市の魅力を発信し、利益還元の一助とすることができた。今後さらに、都市間交流を深め、本市の交流人口の増加を目指すとともに魅力ある事業を展開していきたい。</p> <p>⑦正確な行政情報の提供と周知 新聞未購読世帯で「広報おおた」の購読を希望する世帯に対し、新たにチラシ折り込みサービスを利用した配布方法を構築し、購読者の増加に努めた。また、シティプロモーション認定事業の自動販売機の取り組みが各種メディアで紹介されたり、市民ライターが作成したガイドブックを都内の商業ビルで配布する等、多角的なプロモーションを展開することができた。</p> <p>⑧情報セキュリティの充実、国勢調査の円滑な実施 システム構築業者と定期的な打合せを行い事故防止に努めたほか、職員に対し情報管理課通信や理解度アップ研修会等を通して、発生した情報セキュリティインシデントやポリシーの解説を行い、セキュリティ意識の高揚に努めた。また、国勢調査実施にあたり、調査員との連携により円滑な調査が実施できた。</p>			

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	総務部	部局長氏名	高島 賢二	当初策定	令和 2年 4月 8日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和 2年10月19日
	(3) 生活環境の整備	⑦災害に強いまちづくり			
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり		最終評価	令和 3年 3月 9日
				変更①	年 月 日
				変更②	年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ⑦-14 防災対策の推進		災害対策課	自然災害
	2 ⑮-39 効率的で健全な行政経営の推進		財政課	施設の更新費用・管理経費の増加
	3 ⑮-39 効率的で健全な行政経営の推進		管財課	施設の老朽化
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 文書管理に関すること		総務課	公文書の増大
	2 会計システムの改訂に関すること		財政課	予算編成の積極的利活用
	3 庁舎等の管理の総合調整に関すること		管財課	施設の老朽化
	4 物品の出納保管に関すること		管財課	庁用備品類の老朽化
	5 入札・契約に関すること		契約検査課	事件事故の発生
	6 工事検査・補助金審査に関すること		契約検査課	監督員の育成、中間検査の強化
	7 市税の賦課に関すること		市民税課・資産税課	課税客体の把握
	8 市税の徴収に関すること		収納課	検証と改善
	9			
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
①身の丈に合った行財政運営の推進 ②施設総量の縮減に重点を置いた公共施設マネジメント ③公正公平な入札・契約事務の執行 ④市民の生命、身体、財産等の安全を確保するための危機管理の強化 ⑤適正な賦課・徴収による自主財源の確保			①成果の検証、費用対効果による事業見直し、経常経費等の縮減 ②市有施設の再編・統廃合、未利用地の売払いによる総量抑制 ③入札審査における審査委員会運営の見直し ④災害に対する職員意識改革、市民の防災意識を高めるための啓発・訓練の実施 ⑤課税客体の適正な把握、徴収体制の強化による収納率の向上	
■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
○災害対策の推進 令和元年東日本台風の検証結果を踏まえ、具体的な対応を計画的に行っていく必要がある。特に災害対応体制の再構築、風水害時の浸水想定区域内の避難所の取扱い、訓練の実施、地域防災計画及びマニュアル類の改訂については、速やかに対応する必要がある。 ○健全な財政運営の推進 将来を見据えた財政運営を図るため、市債現在高の縮減に向けた計画的な予算措置、予算管理に努める。 ○公共施設等総合管理計画の推進及び進捗管理 公共施設等総合管理計画の基本方針である施設の長寿命化と総量抑制による更新費用の縮減、社会の変化とニーズに対応した施設運営を実効性のあるものとする。 ○文書管理に関すること 文書管理システムにおける電子決裁システムを一部導入することにより、決裁時間の短縮、保管文書の削減などによる事務効率の向上を図る。 ○入札・契約・工事検査・補助金審査に関すること 公正・公平な入札執行、工事の品質確保及び請負業者の育成を図る。 ○自主財源の確保 法令を遵守し、課税客体の把握と適正な課税を行う。また、収納課新体制の機能強化により、収納未済額の縮減と収納率の向上を図る。				

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	総務部	部局長氏名	高島 賢二
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>○災害対策の推進 令和元年東日本台風対応検証会議を継続し、具体的な対応策等について、全庁的な対応を図る。災害対応は各部局が自主的に行動できる体制を構築、避難所については災害の種類ごとに開設する避難所を明確化し、防災マップ等により市民に周知する。地域防災計画及びマニュアルについては、業務委託により専門的かつ効率的な改訂を行う。また、検証結果を踏まえた訓練を企画・実施することで職員の災害対応力の強化を図る。</p> <p>○健全な財政運営の推進 引き続き、「償還元金を超えない市債の発行」を堅持し、計画的な予算管理や将来負担の軽減に努める。</p> <p>○公共施設等総合管理計画の推進及び進捗管理 施設の長寿命化に関しては、対象施設の保全計画策定に関する指導を行い、第5次実施計画に反映させる。また、総量縮減に関し、施設については、分類ごとに具体的な再編方針の検討を行い、公共施設再編計画へ反映させる。未利用地については、周辺の状況とニーズを考慮した販売促進を行う。</p> <p>○文書管理に関すること 職員への定着及び維持管理のため、巡回指導を実施する。</p> <p>○入札・契約・工事検査・補助金審査に関すること 適正な競争入札を執行するため、入札制度の見直し・改善を適宜行う。また、監督員確認事項の徹底指導をはじめ、中間施工検査、指定検査員制度等の充実を図り、工事の品質確保と監督員及び請負業者の育成を行う。</p> <p>○自主財源の確保 市民税については未申告者への申告指導を強化し、固定資産税については資産の実地調査の充実を努め、適正な課税を図る。また、継続的な換価が見込める債権の差押えと高額滞納者への対策を進めると共に、一方で担税力を見極める中で滞納処分の執行停止にも傾注し、収納率の向上を目指す。</p>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>○災害対策の推進 令和元年東日本台風検証結果に基づく対応は、対応済み50%、対応中43%、未対応7%で、引き続き対応を図っていく。避難所は、水害時に開設する避難所を指定、開設順を明確化し、周知した。地域防災計画等の改訂は、各課への意見照会等を行う。訓練は、コロナへの対応を図りつつ、下期においても実施する。</p> <p>○健全な財政運営の推進 市税は前年度より減少したが、令和元年度末一般会計市債現在高は約607億円、前年度末比較約43億円減額となった。元年度決算の財政健全化判断比率等は早期健全化基準を大幅に下回った。今年度は、「償還元金を超えない市債の発行」は厳しい状況であるが、再度精査し、堅持したい。</p> <p>○公共施設等総合管理計画の推進及び進捗管理 施設の長寿命化は、対象の3施設が実施計画への事業調書の提出を行った。総量縮減については太田市公共施設再編基本計画（素案）における庁舎等の施設種別再編方針を作成した。未利用地については、上半期に随意契約で3物件を売却した。下半期に向けて、売却可能である3物件について一般競争入札の事務処理を進める。</p> <p>○文書管理に関すること 各課の年度移行処理は完了し、システムは順調に運用されている。今後は、ファイリングシステムの巡回指導等を実施し、適正な維持管理を図る。</p> <p>○入札・契約・工事検査・補助金審査に関すること 入札制度の見直し・改善については、余裕期間制度の試行開始及び総合評価落札方式試行要領の改正に取り組むなど、全体として概ね適正な競争入札の執行が図れた。また、工事検査では、指定検査員の指定を行い、検査体制に万全を期すとともに、中間施工検査の実施により、適切な施工管理及び安全管理の徹底を図った。</p> <p>○自主財源の確保 市民税は、個人・法人の未申告者調査と申告指導を実施し、固定資産税は、未登録家屋の照合調査、異動のあった土地の現地調査及び償却資産の徹底した書面調査を行い、課税客体の適正な把握に努めた。収納率の向上に向けた対策として、継続的な換価が見込める債権の差押えを強化するとともに、高額滞納者の対策として搜索を執行し、縮減に取り組んだ。一方で担税力を見極めて生活困窮者等に対しては、滞納処分の執行停止を行った。</p>			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>○災害対策の推進 台風検証結果への具体的な対応については、検証報告書「対応結果編」として取りまとめ公表した。避難所については、体制・備蓄の強化を図り、訓練を実施した。地域防災計画及びマニュアル類等については、全庁的な意見照会を実施し、改訂を完了した。今年度1年をかけて課題への対応を完了したので、来年度以降、これらを土台として、各部局が主体的に訓練等を実施し継続的な改善を行うとともに、職員の災害対応力の強化を図る。</p> <p>○健全な財政運営の推進 現時点では令和2年度末一般会計市債現在高は約619億円、前年度末比較約12億円の増額となる見込みであり、財政方針の堅持は厳しい状況である。しかし、令和3年度当初予算では、財政方針を堅持することができた。新年度でも引き続き、計画的な予算措置、予算管理に努めたい。</p> <p>○公共施設等総合管理計画の推進及び進捗管理 下半期においては、公売を実施した3物件について、全て売却することができた。また、総量縮減については、令和3年度に策定が予定されている太田市公共施設再編基本計画における庁舎等の施設別再編方針の最終案を提出した。</p> <p>○文書管理に関すること 11月2日から11月13日までの間、25部署を対象にファイリングシステムの巡回指導を実施したが、概ね適正に維持管理が行われていた。引き続き、適切な指導及び職員への周知徹底により、適正な維持管理を図りたい。</p> <p>○入札・契約・工事検査・補助金審査に関すること 技術者配置の平準化を図るために試行開始した余裕期間制度については、合計4案件で実施し、制度の有効活用が図られ、全体としては概ね適正な競争入札の執行が図れた。また、工事検査では、中間施工検査を実施し、監督員及び請負者への指導を行うなど、工事の品質確保に努めた。</p> <p>○自主財源の確保 市民税関係では、未申告者等調査と申告指導の実施成果を堅持し、資産税関係では、土地・家屋・償却資産において現地調査及び書面調査を実施し、両税とも課税客体の適正な把握に努めた。また、収納率の向上に向けた対策として、キャッシュレス決済を本格導入し納税者の利便性の向上に努めた。さらに、滞納繰越額の縮減のために継続的な換価が見込める債権差押の強化、高額滞納事案の解消に向け積極的に搜索を実施し担税力を見極めた上で滞納税の徴収と滞納処分の執行停止を行った。</p>			

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	市民生活部	部局長氏名	石坂 之敏	当初策定	令和2年4月10日
第2次 太田市 総合計画	基本理念		基本目標		中間 評価
	(1) 教育文化の向上	③豊かな心と文化を育むまちづくり	最終 評価	令和2年10月23日	
	(3) 生活環境の整備	⑧日常生活の安全を向上させるまちづくり			変更 ①
	(5) 都市基盤の整備	⑪安全で便利な道路や交通機関のあるまちづくり			
	(6) 健全な行政運営の推進	⑬市民が主体のまちづくり			
	(6) 健全な行政運営の推進	⑭市民が個性と能力を発揮できるまちづくり	変更 ②	年 月 日	
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行政運営を目指すまちづくり			

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ③-5 生涯学習の推進		生涯学習課・各行政センター	市民要望の的確な把握、施設の適正管理
	2 ⑧-18 消費生活の安定		市民そうだん課	消費者被害の複雑化・巧妙化、研修への参加
	3 ⑧-19 交通安全対策の推進		交通対策課	市民要望の的確な把握及び改善策に実施
	4 ⑪-28 交通体系の整備		交通対策課	市民要望の的確な把握及び改善策に実施
	5 ⑬-35 地区住民活動の推進		地域総務課・各行政センター	市民要望の的確な把握及び改善策に実施
	6 ⑬-36 広報広聴体制の充実		市民そうだん課	多様化する市民要望に対する適切な対応
	7 ⑭-38 互いを認め合い人権を尊重する社会の実現		市民そうだん課	事業認知度の向上策の検討・実施
	8 ⑧-17 防犯体制の強化		地域総務課	住環境の変化
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 市民活動・NPOの推進		市民そうだん課	事業認知度の向上策の検討・実施
	2 戸籍に関すること		市民課	職場研修の充実、先進地事例の活用・実施
	3 住民基本台帳に関すること		市民課	職場研修の充実、先進地事例の活用・実施
	4 印鑑登録に関すること		市民課	業務ミスの増加、職場研修の充実
	5 一般旅券事務		市民課(東サービスセンター)	業務ミスの増加、職場研修の充実
	6 証明・届出に関すること		市民課・各行政センター(太田行政除く)	業務ミスの増加、新サービスの研究・実施
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			

■部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)	■部局長ビジョンに関する今後の展望
少子高齢化、人口減少社会に対応する施策の推進 ○各行政センターの連携強化とデータに基づく選択と集中及び効果的な生涯学習の実現 ○総合窓口の実現 ○公共交通網の検証及び改善策の実施 ○斎場整備事業の推進 ○防犯体制の強化及び防犯灯具の更新事業の推進	地域の現状を把握した計画の策定・実現 ○データに基づく行政センターの整備計画の策定 ○ワンストップサービスの実現 ○乗車率を上げる整備計画の策定・実行 ○斎場整備事業計画の策定 ○更新契約の締結

■施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)
○行政センターの連携強化及び講座の集約・共有化の推進 各行政センターにおいて同種の事業の重複実施などが見られ、これを集約するなど効率化を図り、生み出されたリソースにより新たな講座を開設するなど、市民ニーズに対応した講座の提供への展開が必要である。 ○現状把握に基づいた行政センター配置体制の構築 利用者アンケート等により市民ニーズを的確に捉え、これによる行政センター業務・配置体制の見直し、改善が必要である。 ○諸証明の発行時間の短縮及び申請事務等の簡素化の推進 ICTを活用した総合窓口を実現する仕組みの構築が必要である。 ○実効性のある公共交通網の実現 乗車率向上に向けた仕組みの見直しが必要である。 ○地区住民活動の推進 1%まちづくり事業については、更なるコミュニティ事業の拡大が求められている。 ○人権を尊重する社会の実現 市民が人権尊重への理解を深め、行動できるようにすること。また、人権に関わる職業である市職員の人権意識を高めるための取り組みを強化することが必要である。 ○斎場整備事業の推進 少子高齢化に伴い火葬需要の増加が予測される中、既存施設の老朽化が進んでおり、建て替えを含む増改築の際には周辺住民の理解が必要となる。また、人口減少社会を控え、市単独での建設・運営に多額の予算を投入することが難しくなっている。 ○防犯体制の強化 犯罪の未然防止や抑制のため、防犯カメラや防犯灯といった防犯機器の適切な設置や管理運用が必要である。

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	市民生活部	部局長氏名	石坂 之敏
■対応方針（課題を解決するための対策）			
<p>○行政センターの連携強化と講座の集約・共有化による改善・効率化、データに基づく行政センターの将来像の検討 昨年度実施した行政センターのグループ化による効率的な講座運営をさらに改善し、継続させる。また、利用者及び地域住民へのアンケートによる意見・要望等情報の把握を行い、これらのデータの分析を踏まえて各行政センターの将来像の設定を行う。</p> <p>○諸証明の発行時間の短縮、申請事務等の簡素化の推進及び総合窓口の推進 ICTを活用した待ち時間の短縮や申請書様式などを先進自治体の事例を学ぶことで、効果的なシステムの導入を検討する。 また総合窓口についても関係課と協議を行い、実現していく。</p> <p>○実効性のある公共交通網の実現 シティライナーおおた、おおかがい市バス、市営無料バスの役割や利用実績を検証し、交通事業者や市民からの意見を情報収集して利便性の高い公共交通網を計画、実施に移していく。 また、公共交通に関する情報発信の方法を工夫することで市民等への利用率を向上させる。</p> <p>○地区住民活動の推進 1%まちづくり事業については、地域コミュニティをより活性化させるため、更なるPR活動等を行い、住民と行政が一体となってまちづくりを積極的に推進する。</p> <p>○人権を尊重する社会の実現 市民にとって、より関心の高いテーマでの講演会の開催や、市職員が効果的に人権意識を高められる事業を実施する。</p> <p>○斎場整備事業の推進 建設候補地、事務の効率化、財政負担の軽減等を考慮し、1市3町による広域行政としての新斎場の建設・運営を検討していく。</p> <p>○防犯体制の強化 防犯カメラについては、警察と連携した適切な整備に努める。また防犯灯については、ESCO事業終了に伴う灯具の更新準備を進めつつ、住環境等の変化に伴う配置見直しを引き続き行い、犯罪が起きにくい環境づくりに努める。</p>			
■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>○行政センターの連携強化と講座の集約・共有化による改善・効率化、データに基づく行政センターの将来像の検討 行政センターのグループ化による連携は、「行政センターだより」による実施事業の効果的な広報の連携などを実施した。下期では、さらに利用環境の向上と効率的な運用のための連携を進める。各行政センターの配置・サービスのあり方の検討については、下期において地域住民等へのアンケートを実施し、市民の意識・動向等を把握し、基礎となる情報を集約する。</p> <p>○諸証明の発行時間の短縮、申請事務等の簡素化の推進及び総合窓口の推進 窓口の混雑解消に向け、ICTを活用した混雑状況の確認システムや証明書申請システムなど、効果的なシステムの導入について検討を進めている。 また、国の動向を注視しながら、マイナンバーカードを利用した諸証明書の交付などについても検討していく。</p> <p>○実効性のある公共交通網の実現 デマンドバス（ドア宅）の運行方法を停留所方式からドアtoドア方式に変更し、インターネット予約が可能な運行管理システムを導入することで、利用者の利便性の向上を図った。また、利用者の要望を把握するため、アンケートを実施した。市営無料バスにおいては、2路線の新設に向け、安全運行を考慮した運行経路や乗降場所を検討した。</p> <p>○地区住民活動の推進 1%まちづくり事業については、広報誌の連載での先行事例の紹介や今年度新たに各地区区長会で事例を中心に説明会を開始し、前期で5回開催するなど積極的にPR活動を展開した。下半期でも引き続き地区説明を行い募集に繋げる。</p> <p>○人権を尊重する社会の実現 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民向けの講演会は見送ることとしたが、FM太郎を利用した啓発を検討している。また、市職員の人権意識の高揚については、人権をテーマにした研修を、人事課の既存の研修の中に組み入れ、毎年度継続的に進めるような方法を検討している。</p> <p>○斎場整備事業の推進 建設候補地、事務の効率化、財政負担の軽減等を考慮し、1市3町による広域行政としての新斎場の建設・運営を検討していく。「(仮称)太田市外三町広域斎場整備運営事業」事業に関する覚書の締結(令和2年10月1日)</p> <p>○防犯体制の強化 防犯カメラについては、適切な整備に向け警察と協議し箇所選定を行った。また防犯灯については、業者選定、更新事業契約を完了させるとともに、通学路を中心とした要望調査、配置見直し調査を行うことができた。今後は調査結果をまとめ、設置工事に反映していく。</p>			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>○行政センターの連携強化と講座の集約・共有化による改善・効率化、データに基づく行政センターの将来像の検討 行政センターのグループ化による連携は、新型コロナウイルスの影響により、計画された事業のうち半数の5事業を実施し、グループによる基本的な連携機能の構築を進めた。次年度に向け、より多くの効果的な事業の計画に取り組みすることとする。行政センターの配置・サービスの将来像の設定については、今年度、地域住民等へのアンケート調査を実施し、市民の動向に係る情報分析を行い、今後の検討の基礎資料を作成した。</p> <p>○諸証明の発行時間の短縮、申請事務等の簡素化の推進及び総合窓口の推進 マイナンバーカード交付者数の急増に伴う窓口の混雑及び新型コロナウイルス感染予防の3密回避のため、マイナンバーカード交付会場を南庁舎3階に移設した。引き続き、窓口の混雑解消に向け、ICTを活用した混雑状況の確認システムの導入について検討を進めていく。</p> <p>○実効性のある公共交通網の実現 今年度は、新型コロナウイルス感染症のため、外出自粛となり、公共交通の利用者は前年度より減少となってしまった。このような状況ではあるが、今後の公共交通に関する意識を確認するため、市民アンケート調査や地元区長会に参加し意見聴取を行い、自動車以外の移動手段を持たない市民に公共交通（路線バス・どあ宅）の充実が求められていることを把握した。また運行事業者や関係機関と協議を行った。市営無料バスにおいては、日常生活に重要な通院や買い物等に活用できるような2路線を新規に運行を開始した。地元への周知を図るため行政センターだよりに掲載依頼し利用促進を図った。</p> <p>○地区住民活動の推進 1%まちづくり事業は新型コロナウイルスの影響で、事業の縮小や中止、成果発表会の中止により、会議運営や周知の面で苦慮したが、各地区区長会において事例説明による周知（7回8地区）や書面による会議を行い、コロナ禍においても事業が継続できるように努めた。</p> <p>○人権を尊重する社会の実現 FM太郎を利用した啓発は、人権啓発キャラクターのイメージングを活用し、聴取者の印象に残るよう工夫して作成した。また、市職員の人権意識の高揚については、人事課で行う公務員倫理研修の中に人権をテーマとした内容を組み入れ、はっきりとした意識づけをしながら、毎年継続的に進めるような仕組みを作ることができた。</p> <p>○斎場整備事業の推進 1市3町による新斎場の建設・運営を検討していくため、「(仮称)太田市外三町広域斎場整備基本計画策定業務委託」を実施し、新斎場施設の基本計画を立案するとともに、最適事業手法の検討等関連する調査・計画を引き続き行っていく。負担割合等に関する協議書の締結(令和2年11月27日)。</p> <p>○防犯体制の強化 防犯カメラについては、新設2箇所4台、更新6箇所11台の整備を行い、防犯灯更新については、4社によるプロポーザルを実施し約2億円の債務負担の減額となった。灯数については、地域の意向を反映し新設1.5%、見直し3%となった。今年度末で80%の灯具交換が終了する予定。</p>			

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	文化スポーツ部	部局長氏名	長谷川幸浩	当初策定	令和 2年 4月 2日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和 2年10月20日
	(1) 教育文化の向上	②生涯にわたってスポーツに親しみ楽しめるまちづくり			
	(1) 教育文化の向上	③豊かな心と文化を育むまちづくり		最終評価	令和 3年 3月 3日
				変更①	年 月 日
				変更②	年 月 日

■ 部の施策					
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会	
基本施策	1	②-4 スポーツの振興		文化スポーツ総務課、スポーツ振興課、スポーツアカデミー担当、スポーツ施設管理課	・市民要望の多様化 ・サービス内容の拡充
	2	③-5 生涯学習の推進		学習文化課、美術館・図書館	・市民要望の多様化 ・サービス内容の拡充
	3	③-6 芸術文化の推進		文化課、美術館・図書館、芸術学校担当	・市民要望の多様化 ・施設の効率的な運営管理
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
その他の施策	1	文化スポーツ施設の改修		文化課、スポーツ施設管理課	・施設の老朽化 ・補助金等の活用
	2	文化スポーツ施設の事業委託に関すること		文化スポーツ総務課	・委託事業の適正管理
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
	12				
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）			■部局長ビジョンに関する今後の展望		
芸術文化・スポーツを通じた豊かな市民生活の実現 ①ホストタウン交流事業の推進とスポーツの振興 ②生涯学習・芸術文化活動の推進 ③文化スポーツ施設の再整備と市民体育館建設への取り組み			①対象国や競技団体等の協議・調整を図る。 ②生涯学習・芸術文化活動の環境整備を推進する。 ③施設の長寿命化計画との整合性をはかり実施計画への計上する。		
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）					
①東京2020オリンピックパラリンピックにおけるホストタウンとしての対応とスポーツの振興 ・ホストタウンとして事前キャンプ実施に向けた競技種目の確定や実施内容について協議。 ・スポーツをはじめとした様々な交流事業を推進し、ホストタウンを契機とした連携。 ・オリンピックムーブメント事業の継続実施と各種スポーツ団体との連携事業を実施し、多くの市民を巻き込むこと。					
②特色ある図書館の運営と賑わいの創出に向けた美術館・図書館の在り方 ・各地区ごとの図書館の持つ特徴を最大限に活用し地域密着の運営。 ・市民が集い滞留することができる新しい図書館の構築。 ・駅前をはじめとする中心市街地の活性化と美術館・図書館の役割を考えた先進的な取り組み。					
③子供たちの芸術・スポーツ活動の取り組みへの支援と市民の芸術文化意識の醸成。 ・本市の先進的活動である芸術学校及びスポーツアカデミーなどを通じて子供たちの限りない可能性を開花させるための事業の推進 ・市民の芸術文化活動や意識を醸成するため様々なジャンルのイベント等通じ市民に質の高い芸術文化を提供。					
④文化スポーツ施設の再整備 ・老朽化した施設の緊急性・重要性を確認するため、劣化度調査を実施して再整備方針（建替え・改修・統合・廃止）を策定。					

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	文化スポーツ部	部局長氏名	長谷川幸浩
■対応方針 (課題を解決するための対策)			
<p>①東京2020オリンピックパラリンピックにおけるホストタウンとしての対応とスポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホストタウン相手国であるオーストラリア及びマラウイ共和国との事前キャンプ実施に向けた連携を行うとともに、両国とのスポーツをはじめとした物的・人的な様々な交流を推進する。 ・東京2020オリンピック・パラリンピックへの機運の醸成を図るため、JOCパートナー都市協定を活用したオリンピックムーブメント事業の継続実施や、各種スポーツ団体との連携事業を実施する。 <p>②特色ある図書館の運営と賑わいの創出に向けた美術館・図書館の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4図書館の持つ特徴を最大限に活用した継続的な運営を行い、求められる新しい図書館像の構築のためアンケート結果を実践する。 ・世界の文化や感性に出会える図書資料の充実やイベントの開催など美術館・図書館をさらに身近に感じてもらう取り組みを進めていく。 <p>③子供たちの芸術・スポーツ活動の取り組みへの支援と市民の芸術文化意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術学校の継続的な取り組みと合わせ学習環境の整備を図る。 ・スポーツアカデミーの種目の検討と新たな種目の開拓をはかる。 <p>④文化スポーツ施設の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新田文化会館改修工事に向けた劣化診断・調査を本年度中に実施していく。 ・施工中の施設整備事業(運動公園陸上競技場と尾島体育館整備事業)については、着実に計画通りに事業を遂行する。 ・新規事業の(仮称)市民体育館建設事業は、計画に基づいた業務遂行を図る。 ・他の施設については、老朽化の程度や緊急性、重要度等に基づいた優先順位を定めて、施設整備・改修等を進めていく。 			
■上半期評価 (上半期を終えた時点での方針展開の評価)			
<p>①東京2020オリンピックパラリンピックにおけるホストタウンとしての対応とスポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホストタウン相手国であるマラウイ共和国とは、事前キャンプ実施に向けた基本協定書の締結に至り、着実な前進をすることができた。今後、競技種目の確定に向け、引き続き同国との連携を図っていく。 ・コロナ禍により多くの事業が中止となったが、今後は感染リスクの防止を図りながら市民のスポーツに対する関心・意欲を高める事業を実施し、東京2020オリンピック・パラリンピックへの機運醸成に努めたい。また、プロスポーツチームとのスポーツ活動を通じた地域活性化に関する包括連携協定の締結を契機に、スポーツ振興を目的とした相互連携に取り組んでいる。 <p>②特色ある図書館の運営と賑わいの創出に向けた美術館・図書館の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き4図書館の特色あるコーナー(多文化共生・中島飛行機・新田義貞・へび)を設置・運営した。また、新しいスタイルの図書館(自動化、無人化図書館)について本格的な検討を始めた。 ・コロナ禍により多くの事業が延期等になったが、美術館・図書館の特色を活かし親子で参加できるイベントやワークショップ、古雑誌市や金曜名画座を開催し、外出の機会を失ったあらゆる年代向けに社会的交流の場を提供することができた。 <p>③子供たちの芸術・スポーツ活動の取り組みへの支援と市民の芸術文化意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術学校は、コロナ禍の中、検温、消毒などの周知、徹底を行い、6月から授業及び公演を再開することができた。 ・スポーツアカデミーも、7月から活動を再開し、コロナ禍の中、可能な範囲で精一杯の活動を展開することができた。 <p>④文化スポーツ施設の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新田文化会館改修工事に向けた劣化診断・調査を予定どおり実施できた。今後は、調査結果報告に基づき大規模改修計画を作成する。 ・運動公園陸上競技場整備事業については、計画どおりに遂行され9月に完成することができた。また、尾島体育館整備事業については、本体工事に着手し概ね順調に進行している。 ・(仮称)市民体育館建設事業については、設計・施工一括プロポーザル方式にて業者を選定し設計業務を進めており、概ね予定どおりの事業進行となっている。 ・他の施設については、屋外トイレ改修事業の沢野スポーツ広場屋外トイレの建替え工事を発注し施設改修を進めている。 			
■(年度評価) 方針展開の年間評価			
<p>①東京2020オリンピックパラリンピックにおけるホストタウンとしての対応とスポーツの振興</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京2020オリンピックに向けた事前キャンプについては、両ホストタウン相手国との連携を取りながら受入体制の構築を進めており、引き続き両国との連携のもと万全な準備を進めるとともに、交流の継続を図っていききたい。また、JOCとの協力関係を活かし、オリンピックパラリンピック開催への機運醸成に向け、効果的な事業に取り組みたい。 ・コロナ禍により多くの大会・イベントが中止となったが、運動公園陸上競技場の完成に伴う記念イベントでは、トップアスリートを招いた小学生ランナーとの交流などを盛大に開催、利用促進に繋がるよう多くの市民に施設を披露することができた。 <p>②特色ある図書館の運営と賑わいの創出に向けた美術館・図書館の在り方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の特徴を活用した、4図書館の特色あるコーナー(多文化共生・中島飛行機・新田義貞・へび)を設置・運営するとともに、図書館の近代化・効率化のための、ICTの導入・活用について検討を行った。 ・在宅で美術や図書に親んでもらえる事業や感染対策を講じた美術展の開催など、安全安心な運営にも取り組んでいる。 <p>③子供たちの芸術・スポーツ活動の取り組みへの支援と市民の芸術文化意識の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・芸術学校、スポーツアカデミーは、感染症対策を講じながら、授業や大会、公演など実施し、子どもたちの学びの場の確保に努めた。また、活動の休止、再開を繰り返す中でも、大会や公演で優秀な成績を収めるなど、練習成果を発揮することができた。 ・また、多くのイベントが中止される中で、子どもたちを対象にした「会館お仕事体験イベント」や家族などの少人数向けの「映画上映イベント」などの新規事業を展開し、コロナ禍においても積極的な文化活動を推進させた。 <p>④文化スポーツ施設の再整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新田文化会館改修工事に向けた劣化診断を予定どおり実施、今後は診断結果を踏まえた優先箇所を特定し、改修計画を策定していきたい。 ・運動公園陸上競技場整備事業及び尾島体育館整備事業については、計画どおりに完成することができた。 ・(仮称)市民体育館建設事業では、プロバスケットボールチームの本拠地移転に伴い事業内容の見直しを実施していく。 ・他の施設では、運動公園サッカー・ラグビー場の人工芝張替工事が完成し、沢野スポーツ広場屋外トイレの建替えを実施中である。 			

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	福祉こども部	部局長氏名	荒木 清	当初策定	令和2年4月1日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和2年9月30日
	(2) 福祉健康の増進	④みんなで支える福祉のまちづくり			
	(2) 福祉健康の増進	⑤安心して子育てができるまちづくり		最終評価	令和3年3月11日
				変更①	年 月 日
				変更②	年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ④-8 介護・高齢者福祉の推進		高齢者福祉施設課	健康増進・生きがいづくりの場の提供
	2 ④-9 障がい者福祉の推進		障がい福祉課	サービス内容の拡大
	3 ④-10 地域福祉の推進		社会支援課	サービス内容の拡大
	4 ④-10 地域福祉の推進		社会福祉法人監査室	指摘事項に対する法人側の対応遅れ
	5 ⑤-11 子ども・子育て支援の充実		こども課・児童施設課	サービス内容の拡大・必要人員の不足
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 太田市こどもプラッツ事業の推進		児童施設課	スタッフの資質向上、必要人員の不足
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
○生活困窮者支援 ①生活困窮者の自立支援と子どもの学習支援事業の拡大 ②障がい者地域生活支援拠点の充実と地域活動支援センターのサービス向上 ③幼児教育・保育の無償化の着実な推進及び子育て相談体制の強化 ④こどもプラッツ事業の充実			・子育て相談体制及び保育実施体制の充実	
■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
○生活困窮者支援 ①生活困窮者の自立支援と子どもの学習支援事業の拡大 自立や就労に向けた関係機関との連携。子どもの学習支援事業は利用者を増やすことが課題。 ②障がい者地域生活支援拠点の充実と地域活動支援センターのサービス向上 障がい者が地域で安心して暮らせるために、地域生活支援拠点の充実を図る。拠点が有する機能(相談、緊急時の受入・対応、体験の機会・場等)を効果的に推進できるよう相談機能の核となる基幹相談支援センターの充実と協力事業所等との連携強化が課題となる。 また、4箇所地域活動支援センターを利用する障がい者の個々の特性に合わせたサービスの提供が課題。 ③幼児教育・保育の無償化の着実な推進及び子育て相談体制の強化 幼保無償化に伴う入園児童係と施設管理係の連携強化並びに時間外勤務労働の縮減と、子育て相談係内における担当者の有機的連携・情報共有を強化すると共に、市町村子ども家庭総合支援拠点の整備に向けた関連部署との連携強化と有資格者の確保並びに人材育成が課題。 ④こどもプラッツ事業の充実 ・プラッツ利用児童の増加による、余裕教室等の開室できる場所と運営スタッフの確保。 ・スタッフ報償費の増加及びスタッフの資質の向上。				

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	福祉こども部	部局長氏名	荒木 清
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①生活困窮者の自立支援と子どもの学習支援事業の拡大 自立相談支援センター、フードバンク、ハローワーク等関係機関との連携により、支援と自立の促進を図る。子どもの学習支援事業は、利用者を増やすことにより進学率の向上を促し、貧困の連鎖を断ち切ることを目指す。</p> <p>②障がい者地域生活支援拠点の充実と地域活動支援センターのサービス向上 基幹相談支援センターを中心に、拠点事業の対象となり得る障がい者の把握のために積極的なアウトリーチを行い、緊急対応を作らない体制を構築するとともに、協力事業所との情報共有を図り、緊急時に速やかに対応できるネットワークを整備する。また、4箇所の地域活動支援センターを利用する障がい者の個別支援計画における目標達成のための支援を強化し、サービスの向上を目指す。</p> <p>③幼児教育・保育の無償化の着実な推進及び子育て相談体制の強化 令和2年度から完全実施となる幼保無償化に関連し、施設等利用給付に係る監査等、業務増加が見込まれることから、研修等による係間連携を密にし、認定から給付までの効率的な事務処理体制を構築する。また家庭児童相談・発達相談担当者における有機的連携・情報共有を強化すると共に、子ども家庭総合支援拠点の整備に向け、庁内外の関係機関と情報共有を行うと併に、有資格者の確保について組織・人事部門へ要望を行う。</p> <p>④こどもプラッツ事業の充実 ・学校と連絡調整を図り、使用可能な教室の確保を進め、広報や全戸回覧等より、広くスタッフ募集を行う。 ・スタッフに放課後児童支援員研修を受講してもらい、支援員の資格取得を推進することにより、スタッフの資質向上を図る。 ・放課後児童支援員を配置することで、プラッツを国県の「放課後児童健全育成事業」の対象事業とすることにより、市負担の抑制を図る。</p>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①生活困窮者の自立支援と子どもの学習支援事業の拡大 ・自立相談支援センター、フードバンク、ハローワーク等関係機関との連携強化のための協議会を、コロナ禍により5月14日に書面開催で行った。 ・子どもの学習支援事業は、コロナ禍により利用対象者数が前年度比で10人減少してしまったが、小中学校への登校日数等も減少する中で、それを補完する大切な役割もあることから、今後も粘り強く取り組んでいきたい。</p> <p>②障がい者地域生活支援拠点の充実と地域活動支援センターのサービス向上 当該支援拠点を充実させるため、アウトリーチを今年度予定件数111件中62件(55.9%)行ったことにより、緊急対応を作らない体制作りを推進した。また緊急対応となるケースも数件発生しているが、その対応の中で見えた課題をフィードバックさせ、より充実した体制を作り上げていく必要がある。 また、4箇所の地域活動支援センターを利用する障がい者の個別支援計画における目標を達成するため、支援した内容と達成度を月毎に記録し、利用者の希望に沿ったサービスが提供されているか確認している。</p> <p>③幼児教育・保育の無償化の着実な推進及び子育て相談体制の強化 ・幼児教育・保育無償化においては、新支援制度未移行の2施設及び認可外保育施設16施設をはじめとした特定子ども・子育て支援施設等の利用者593名に対する手続き・給付事務が新たに加わった。上期は利用者向けのリーフレット作成等円滑な事務執行が出来た。一方で、新型コロナウイルス感染症対策による交代制勤務等の業務制限を余儀なくされたことで、施設監査が行えておらず、下期においては監査計画を整えたうえで、計画的な監査の実施に向け取り組む。また子ども家庭総合支援拠点整備に向け、庁内外関係機関と連絡調整し、太田市総合計画第5次実施計画に計上することができた。今後、更に関係部署との協議を進め、開設場所を決定し必要な有資格者の要望を行う。</p> <p>④こどもプラッツ事業の充実 コロナウイルス感染拡大防止の観点から、児童の三密を防ぐため、例年よりも多くの教室が必要とされたが、学校と連絡調整を行い、必要な教室を確保することができた。運営スタッフについては、広報への掲載等を実施し広くスタッフ募集を行い、夏季休業中のスタッフを確保することができた。 ・上半期に2回の研修を行い、スタッフの質の向上に努めるとともに、下半期予定の支援員資格取得研修の受講を進め、資格取得につなげ市負担の抑制を図りたい。</p>			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>①生活困窮者の自立支援と子どもの学習支援事業の拡大 ・自立相談支援センター、フードバンク、ハローワーク等関係機関との連携により、56件の新規就労につなげることができた。 ・子どもの学習支援事業においてはコロナ禍の中4月～6月中旬まで休止としたが、感染予防策を徹底し以降は計画通り事業を実施し、11名の利用者が増加し事業の拡大が図れた。今後も引き続き生活困窮者対策に取り組んでいく。</p> <p>②障がい者地域生活支援拠点の充実と地域活動支援センターのサービス向上 当該支援拠点を充実させるため、アウトリーチを今年度予定件数全数を完了した。対応優先度の区分を行い、福祉サービスに繋がったものや今後も支援が必要なもの等に分類できた。今後も支援が必要なものについてはアウトリーチを継続し、できるだけ福祉サービスに繋がるよう支援を実施していく。 また、4箇所の地域活動支援センターにおいては、利用者に対する支援内容と達成度を記録し、サービスの提供状況を確認した結果、利用者の自立の促進、生活の質の向上に繋がった。今後も引き続きサービスの向上を図っていく。</p> <p>③幼児教育・保育の無償化の着実な推進及び子育て相談体制の強化 ・新型コロナウイルス感染症対策に係る事務が増えた中で、効率的な事務処理に向けた各係間の連携と職場研修等の実践により幼児教育・保育の無償化の推進が図れた。施設監査では1園を除き予定数(20園)を完了し、課題であった時間外勤務においても、事務を担う入園児童係・施設管理係で対前年比(1月)ー2215時間の約8割減となった。後年も働き方改革を踏まえた職場環境の向上に努めたい。 ・子ども家庭総合支援拠点整備に向け、関係部署との協議により令和3年度中の開設に向けた場所の決定と設備整備に必要な予算計上をすることが出来た。今後、運営費補助を受けるための要件を満たす必要な有資格者の確保に取り組んでいきたい。</p> <p>④こどもプラッツ事業の充実 こどもプラッツは7年目を迎え、現在開設校22校、入室児童数は年度当初1,642名、令和3年3月1日現在1,255名が利用し、児童の安全安心な環境の充実が図れた。 今年度から放課後児童支援員を配置したプラッツが「放課後児童健全育成事業」の対象として国県の補助金を受け、市負担の抑制を図ることができた。今年度もスタッフが放課後児童支援員研修を受講し資格を取得したことにより、スタッフ資質向上と来年度更に多くの補助事業対象のプラッツ推進に取り組むことができた。今後も事業の充実を図っていく。</p>			

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	健康医療部	部局長氏名	岡島 善郎	当初策定	令和2年4月10日
第2次太田市総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和2年10月20日
	(2)福祉健康の増進	④みんなで支える福祉のまちづくり			
	(2)福祉健康の増進	⑥健康で元気に暮らせるまちづくり		最終評価	令和3年3月12日
				変更①	年 月 日
				変更②	年 月 日

■部の施策					
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会	
基本施策	1	④-8 介護・高齢者福祉の推進		長寿あんしん課	関係者との連絡
	2	④-8 介護・高齢者福祉の推進		介護サービス課	要介護認定申請者数の増大・介護保険給付の増大
	3	⑥-12 健康の増進		健康づくり課	病院・病床及び医師等不足の懸念
	4	⑥-13 医療・保険制度の充実		国民健康保険課	県内他市町村を含めた医療費の動向
	5	⑥-13 医療・保険制度の充実		医療年金課	関係者との調整、制度に関する周知不足
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
その他の施策	1	予防接種、母子保健事業		健康づくり課	事業拡大に伴う財源と人員の確保
	2				
	3				
	4				
	5				
	6				
	7				
	8				
	9				
	10				
	11				
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）			■部局長ビジョンに関する今後の展望		
高齢者人口が年々増大していく中で、長寿化が進み比例して伸びている医療費及び介護給付費の抑制が急務となっている。そのために各課が高齢になる前から連動した施策に取り組み、健康寿命の延伸を推進したい。 ①国民健康保険や介護保険の給付費抑制への取り組み ②高齢者のフレイル予防・介護予防・認知症予防への取り組み ③市民の健康増進及び、各種けん診の推進 ④感染症予防の推進			・糖尿病性腎症重症化予防 ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施 ・地域包括ケアシステムの推進 ・尾島・新田・藪塚本町保健センターの統合 ・各種けん診受診者数の向上 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止		
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）					
①医療・保険制度の充実 ・国民健康保険事業の安定的な運営を図るため、国民健康保険税の確保と医療費の適正化を図る。 ・介護給付費の増加に対して、介護給付費の各種適正化、又介護保険料の確保に取り組むことにより、持続可能な介護保険制度の構築を図る。 ②介護・高齢者福祉の推進 ・認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けることができる支援体制の構築 ・認知症により行方不明になるおそれがある高齢者を在宅で介護している家族の負担軽減を図る取組みの推進 ・高齢者の健康増進や孤立予防のための居場所づくりとして実施しているお茶の間カフェの充実 ・後期高齢者の健康増進や保健事業と介護予防の一体的な実施、福祉医療制度の適正な利用推進 ③市民の健康増進及び、各種けん診の推進 ・「子育て世代包括支援センター」の充実 ・市民の健康増進につなげるために各種けんしんを推進していく。 ・救急医療対策としての救急病院間の連携、連絡体制の強化 ④感染症予防の推進 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぐ。					

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	健康医療部	部局長氏名	岡島 善郎
■対応方針 (課題を解決するための対策)			
<p>①医療・保険制度の充実 県が算定する標準保険料率により、国保税の税率を引き続き検討すると共に、国保税の収納率の向上を図るため、収納部門と協力して滞納者に対する施策を実施する。また、特定健診や人間ドックの助成、糖尿病性腎症重症化予防事業の実施などで、医療費の適正化に努める。要介護認定に関しては、認定調査の点検・指導強化する。又、介護給付等に関しては、住宅改修等における現地調査、ケアプラン点検、医療情報との突合、サービス利用者への給付費通知発行を計画的に実施する。</p> <p>②介護・高齢者福祉の推進 認知症により行方不明となった高齢者を早期に発見するためのGPSシステム機器を貸与する事業を実施し、認知症高齢者を在宅で介護している家族の負担軽減を図る。お茶の間カフェでサポーターの協力いただき、買い物イベントを開催することで、お茶の間カフェの充実を図り、交通手段がなく外出機会の少ない高齢者の参加を促進する。後期高齢者の人間ドックや特定健診への助成のほか、高齢者の特性に応じた保健事業の介護予防との一体的な実施を新年度からモデル的に実施し、健康寿命の延伸及び医療費の抑制に努める。福祉医療では、将来にわたって安定的に維持するため、適正な制度利用の周知に努める。</p> <p>③市民の健康増進及び、各種けん診の推進 妊娠期から就学前までの継続した支援と、健全な家庭づくりのため「子育て世代包括支援センター」を充実させる。各種けんしんの受診者数を増やす対策を継続実施することで、健康への関心を高め健康増進につなげる。救急医療対策では、「救急医療施設連絡協議会」等を通して、救急6病院間の情報交換や連絡体制を密にし、患者受け入れ等の連携を進める。</p> <p>④感染症予防の推進 新型コロナウイルス感染症の拡大防止。県等と連携をとりながら拡大防止対応を市民に周知徹底をする。感染拡大のリスクを高める環境(①換気の悪い密閉空間、②人が密集している、③近距離での会話や発生が行われる、という3つの条件が同時に重なった場での行動を十分抑制をすることの周知徹底を図る。</p>			
■上半期評価 (上半期を終えた時点での方針展開の評価)			
<p>①医療保険制度の充実 国保税の滞納者対策として、短期証・資格者証交付基準を見直し、収納課との情報連携を強化したことにより、納税相談者が増えた。また、医療費の適正化のため、ジェネリック医薬品に関する周知、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じた人間ドック検診費助成・特定健診事業を実施した。福祉医療制度の適正な制度利用促進を図るため、資格取得者・喪失者への周知徹底に努めた。要介護認定における認定調査の点検・指導を実施した。また、住宅改修等における現地調査を実施するとともに、サービス利用者へ給付費通知を5月、8月に送付して適正利用の確認を図った。</p> <p>②介護・高齢者福祉の推進 後期高齢者の健康増進を目的として、高齢者の特性に応じた保健事業と介護予防の一体的事業実施へ向け、関係課及び関係機関と連携し計画策定に取り組んだ。認知症により行方不明となった高齢者の早期発見のためのGPS端末等貸出し事業について、7/15から申請受け付けを開始し、順次貸し出しの推進が図れた。しかし、各地区のお茶の間カフェサポーターと実施に向けて協議していた買い物イベントは、新型コロナウイルスの影響の長期化で、上半期のお茶の間カフェが全中止となり実施できなかった。</p> <p>③市民の健康増進及び、各種けん診の推進 新型コロナウイルス流行期での安心な事業参加のため、4か月児健診の一時個別健診化やマタニティーセミナーのWEB開催等を行った。また、赤ちゃん訪問を一時中止した対象者に、緊急事態宣言終了後訪問し状況把握と支援を行った。各種成人けんしんについては、開始時期の延期(集団検診6月、個別検診7月(歯周病検診のみ6月))により、見込まれる受診数の減少対策として、集団検診の日程を一部下半期に振替えた。出張健康相談では、健康意識の向上のため、乳がん自己触診法の普及、歯科や栄養、禁煙に関する健康情報の普及啓発を図った。救急医療対策では、新型コロナウイルス感染症関係の患者の受け入れのため「救急医療施設連絡協議会」を開催できなかったが、他の同感染症に関する会議等において、救急6病院間で連絡体制をとり、患者受け入れ等の連携を図った。</p> <p>④感染症予防の推進 新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、市広報紙、ホームページ等で感染症発生情報の提供を行い、「新しい生活様式」が普及のため周知を行った。また、全世帯を対象にマスクを配布をした。しかし、感染者が、県内で2番目に多く発生しており、外国人住民に対する啓発を行き届かせることが難しい結果となった。</p>			
■(年度評価) 方針展開の年間評価			
<p>①医療保険制度の充実：国保税の滞納者対策では、短期証・資格者証交付基準の見直し及び収納課との情報連携の強化の継続により、納税相談数が前年度の2.5倍超となった。更に、後期高齢者医療保険料及び介護保険料滞納者に対して、収納課との連携による財産調査を行い預金差押えに着手し、延滞金を含めて完納に結び付けることが出来た。新型コロナウイルス感染症対策で集団健診を中止した特定健診の受診率向上のため、新たな取り組みとしてタイプ別受診勧奨ハガキを採用したところ問合せが増加し個別受診に繋がった。糖尿病性腎症重症化予防事業では、医師の指示の下、対象者の支援を開始した。福祉医療制度の適正な利用促進を図るため、ホームページの改善等正確かつ積極的な情報発信に努めた。また、令和3年4月より対象者を18歳到達年度末の児童まで拡大する医療費助成事業について、着実に制度運用が図られるよう万全を期した。要介護認定における認定調査の点検を行い、指導については、12月に認定調査員平準化研修を市内事業所等(114事業所)を対象に文書配布方式で実施した。介護給付費の適正化について、住宅改修・福祉用具購入は年間を通し現地調査等を実施。また、2事業者のケアプラン点検を実施し、12月に7,844通、2月に7,939通、年間31,288通の給付費通知を対象者に送付して適正化に向けた取り組みを行った。</p> <p>②介護・高齢者福祉の推進：後期高齢者の健康増進を目的として、高齢者の特性に応じた保健事業と介護予防の一体的実施事業において、部内及び関係機関と連絡を密にした事業展開に努めた。GPS端末等貸出し事業では、2月末までに10人に貸し出し、延べ20件の家族による高齢者の発見事例に結び付けられた。お茶の間カフェでの買い物イベントは、新型コロナウイルス感染症の影響により、同カフェが全て中止となり実施できなかった。</p> <p>③市民の健康増進及び、各種けん診の推進：新型コロナウイルス流行期に、4か月児健診の一時個別化やマタニティーセミナーのWEB開催等の方策を講じ、事業参加の安全性を確保することができた。また赤ちゃん訪問を中止した対象者に緊急事態宣言終了後、全訪問し支援を行うことができた。今後も事業の安全性の確保と支援体制の充実を図りたい。出張健康相談は、会場に合わせて実施方法を変更し、4会場で実施した。成人の集団検診は、日程を組替えて実施することができた(受診数：前年比57%、個別検診受診数：前年比85%)。救急医療対策では、新型コロナ関係患者の対応で救急6病院が集まらず、患者受け入れ等の連携を図れなかった。尾島・新田・藪塚本町保健センターの統合を踏まえ、尾島保健センターの老朽化に伴う新田保健センターへの機能移転を検討し進めた。</p> <p>④感染症予防の推進：新型コロナウイルス感染症拡大防止のために、市広報紙、ホームページ等で感染症発生情報の提供や「新しい生活様式」の普及のための周知を行うと共に、全世帯及び一人暮らしの高齢者を対象にマスクを配布し感染予防の啓発をした。更に「感染リスクが高まる5つの場面」の周知及びのぼり旗や懸垂幕を使って感染防止の注意喚起を図り、新規感染者の抑制に寄与した。しかし、外国人住民に対する啓発を行き届かせることが難しかった。</p>			

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	産業環境部	部局長氏名	久保田 均	当初策定	令和2年4月10日
第2次太田市総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和2年10月22日
	(3) 生活環境の整備	◎良好な環境を保全し向上させるまちづくり			
	(4) 産業経済の振興	◎活力ある産業とにぎわいのあるまちづくり		最終評価	令和3年3月12日
				変更①	年 月 日
				変更②	年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本施策	1	◎-20 環境政策の推進	環境政策課	進捗の遅れ
	2	◎-21 生活環境の保全	環境政策課	関係者への啓発
	3	◎-22 廃棄物の適正処理	清掃事業課	事業進捗の遅れ・施設の老朽化
	4	◎-23 工業基盤の整備と産業支援	工業振興課	関係者との調整・必要人員の不足
	5	◎-24 商業基盤の整備とにぎわいの創出	商業観光課	制度に関する周知不足
	6	◎-26 観光事業の推進と交流人口の増加	商業観光課	施設の老朽化・サービス内容の拡大
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その他の施策	1	勤労者福祉の充実	工業振興課	
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
①地域経済活性化や魅力ある店舗づくりの推進 ②観光施設の整備を推進する。 ③第2次太田市総合計画に基づき、企業誘致、産業支援、創業支援、就労支援を推進するとともに雇用の創出に繋げていく。 ④第2次太田市環境基本計画の進行管理(計画期間 2017年度～2026年度) ⑤新炉焼却施設建設工事の進捗状況を踏まえ、既存のごみ処理施設の適切な維持管理と循環型社会の実現			①空き店舗対策の充実 ②観光施設の整備推進 ③産業支援及び就労支援を推進するための諸施策の実施 ④第2次太田市環境基本計画に則った環境政策 ⑤ごみ処理施設の安定稼働と循環型社会の実現に向けてごみの減量とリサイクルを進める。	
■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
①地域経済の活性化や魅力ある店舗づくりの推進 ・地域経済の活性化や魅力ある店舗づくりを図るため、空き店舗対策事業や商店リフォーム支援事業、また買い物弱者対策として丸山地区商業施設開発事業を推進する。 ②観光施設の整備、観光PRの充実を図る。 ・観光拠点の魅力向上のため、観光トイレの洋式化、観光看板の修繕など老朽化した観光施設の整備を進めるとともに、本市の魅力ある観光資源のPRの充実を図る。 ③新型コロナウイルスの感染拡大による企業業績及び雇用情勢の悪化 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、売上が減少し、経営に支障をきたしている企業の増加及びそれに伴う雇用情勢の悪化に対応する必要がある。 ④第2次太田市環境基本計画の進捗管理 ・第2次太田市環境基本計画に基づき、「環境みらい像」の実現に向けて、温室効果ガス排出量等の指標を使用し、進捗管理をしていく。 ⑤ごみ処理施設の安定稼働及びごみの減量対策 ・太田市外三町広域清掃組合で進めている新焼却施設の稼働にあたり、既存のごみ処理施設の維持管理と廃炉に向けた取り組みを進める。また、太田市外三町広域清掃組合によるごみ処理体制の広域化を図り、循環型社会の実現のため、ごみの排出量削減と資源化を推進する。				

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	産業環境部	部局長氏名	久保田 均
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①地域経済の活性化や魅力ある店舗づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗対策支援事業補助金の対象範囲を拡大し活用の推進を図ることで、創業者支援や地域経済の活性化に繋げる。また、丸山地区商業施設開発事業を推進するため、進出事業者を選定するプロポーザルを実施する。 <p>②観光施設の整備、観光PRの充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光トイレの洋式化、点検結果に基づく観光看板の修繕、ねぶた太鼓収納庫の増築など老朽化した観光施設の整備を進める。観光PRについては、群馬県や両毛7市と連携するとともに、本市独自の観光商品を企画するなど観光PRの充実を図る。 <p>③新型コロナウイルスの感染拡大による企業業績及び雇用情勢の悪化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国及び県の経済支援策とともに制度融資の拡充を図るほか、国の交付金を活用した起業家育成事業、女性の就労支援事業及び太田市労政対策推進協議会事業を通じて、課題の解決に向けた取り組みを強化する。 <p>④温室効果ガス排出量削減の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第2次環境基本計画に揚げた温室効果ガス排出量の目標達成に向けて、再生可能エネルギーである太陽光発電を軸とした取り組み、省エネ機器設置などに対する補助・奨励などを継続して実施する。また、太田市環境創造協議会を通じて、温室効果ガス削減に向けた取り組みの理解と協力を市民、事業者に対して呼びかけを行う。 <p>⑤ごみ処理施設の安定稼働及びごみの減量対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太田市外三町広域清掃組合で進めている新焼却施設が令和3年4月から本格稼働するため、既存のごみ処理施設の補修工事と廃炉に向けた取り組みを進める。また、太田市外三町広域清掃組合と連携し、ごみ処理の広域化の推進に向けて、ごみの排出量削減と資源化を推進する事業の実現に向けた取り組みを強化する。 			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①地域経済の活性化や魅力ある店舗づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗対策支援事業補助金の対象範囲を拡大したことにより、商業地域以外の地域における起業支援を行うことができた。商業地域・近隣商業地域への開業は3店舗、それ以外の地域への開業は2店舗となった。また、7月28日に丸山地区商業施設開発事業のため、進出企業を選定するプロポーザルを実施し、事業者が決定した。 <p>②観光施設の整備、観光PRの充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光施設整備については、ねぶた太鼓収納庫増築工事を実施すると共に、看板等修繕計画に基づき修繕を進めた。観光PRについては新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により予定した観光キャンペーンが中止となったが、新たな取り組みとして県と連携したPR動画配信、市内宿泊者を対象に物産品贈呈キャンペーンを実施する等観光PRに努めた。 <p>③新型コロナウイルスの感染拡大による企業業績及び雇用情勢の悪化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・制度融資を拡充し、金融機関と協調して融資を実行したことにより、困窮する中小企業の当面の資金繰り不安を解消することができた（新型コロナウイルス緊急対策資金実績：180件、4,533,000千円）。また、国の交付金を活用し、女性のための就労相談事業及び起業セミナーを実施して就労支援を行った。下半期は、起業家育成事業を実施すると共に、関係機関と協議しながら就労支援事業に取り組み、雇用環境の改善に寄与したい。 <p>④温室効果ガス排出量削減の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で環境創造協議会等を通じた活動が制限される状況ではあったが、温室効果ガス排出量削減の目標達成に向けて、9月末現在で太陽光発電導入報奨金174件及び省エネ機器設置費補助金111件の支給を継続して実施した。また、クールチョイス通信の発行を通じて、削減に向けた取り組みへの理解と協力の呼びかけを市民、事業者に対して行った。 <p>⑤ごみ処理施設の安定稼働及びごみの減量対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみ処理施設の最終工事となる、三号炉、四号炉焼却設備改修工事を実施した。また、廃炉については、県と協議し解体が終わるまでは休止届けを提出する方向となり、それ以外の重油タンク等の付帯設備は、設備ごとに検証し最良の廃止方法を導いている。ごみの減量化については、分別や減量の具体的な方法等、広報おおた、FM太郎で毎月PRを始めた。また、本庁舎内設置の行政情報掲載テレビを活用し、「減量協力の呼びかけ」を周知した。 			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>①地域経済の活性化や魅力ある店舗づくりの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き店舗対策支援事業補助金の対象範囲を拡大したことにより、商業地域以外の地域における起業支援を行うことができた。空き店舗対策事業補助金は5件、商店リフォーム支援事業補助金は26件の交付見込となり、魅力ある店舗づくりの推進と地域経済の活性化に繋がった。また、丸山地区商業施設開発事業の事業者が決定し、太田市土地開発公社に事業を引き継ぐことができた。 <p>②観光施設の整備、観光PRの充実を図る</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設整備については、情報発信拠点と位置付ける観光案内所改修工事に着手するとともに、看板等修繕計画に基づき案内看板の修繕を進めることができた。観光PRについては、コロナ禍で落ち込んだ観光需要喚起のため宿泊キャンペーンを実施するとともに、七福神スタンプラリーでは開催方法を工夫し、参加者に抽選で物産品を贈呈するなど、新たな取り組みによる観光誘客、物産振興に努めた。 <p>③新型コロナウイルスの感染拡大による企業業績及び雇用情勢の悪化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス緊急対策資金の利用者に対し、保証料補助及び利子補給を実施して負担の軽減を図った。また、地方創生推進交付金を活用し、ワークライフシナジー事業及びアントレプレナー事業を実施して、学生のキャリア教育支援や起業家マインドの育成を図った。併せて関係機関とともに就労支援事業に取り組み、子育て支援就職面接会を開催して雇用の確保を図ったほか、就職氷河期世代向け事業を実施して就業へのきっかけづくりとした。 <p>④温室効果ガス排出量削減の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの影響により、環境フェアが中止となり、さまざまな環境活動を発表する場が失われるとともに、環境創造協議会の活動も休止状態を余儀なくされた。一方、太陽光発電導入報奨金174件及び省エネ機器設置費補助金158件の支給を継続して実施することができた。また、クールチョイス通信の発行を通じて、削減に向けた取り組みへの理解と協力の呼びかけを市民、事業者に対して行った。 <p>⑤ごみ処理施設の安定稼働及びごみの減量対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存のごみ処理施設は、大規模な故障もなく休止を迎えることができた。また、新焼却施設（クリーンプラザ）への移行に関しては実務的な問題を解決し本格稼働へ準備が整った。ごみの減量化については、資源ごみ回収報奨金、生ごみ処理槽等助成金の推進や広報おおた、FM太郎、本庁舎内設置の行政情報掲載テレビを活用した市民周知を行った。 			

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	農政部	部局長氏名	高田 進	当初策定	令和2年4月10日
第2次太田市総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和2年10月21日
	(4) 産業経済の振興	⑩活力ある産業とにぎわいのあるまちづくり			
				最終評価	令和3年3月4日
				変更①	年 月 日
				変更②	年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本施策	1	⑩-25 農業生産基盤の整備と農業経営基盤の強化	農業政策課	後継者不足・補助金の活用
	2	⑩-25 農業生産基盤の整備と農業経営基盤の強化	農村整備課	自然災害対策への遅れ・対応策の調査、実施
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その他の施策	1	農業振興地域整備計画の策定及び変更に関する事	農業政策課	関係者との調整
	2	市民農園の管理に関する事	農業政策課	周知不足、空き農園の管理
	3	道の駅おた指定管理に関する事	農業政策課	指定管理者・出荷者との調整
	4	農村環境改善センター指定管理に関する事	農業政策課	施設の老朽化・指定管理者との調整
	5	庁舎管理に関する事	農業政策課	施設の老朽化・管理計画の進捗管理
	6	精米センター施設及び機械設備管理に関する事	農業政策課	関係者との調整・事件事故の発生
	7	地籍調査事業に関する事	農村整備課	必要人員の不足・事業進捗の遅れ
	8	ふれあい農園の管理に関する事	農村整備課	事件事故の発生・自然災害の発生
	9	農地防災施設の管理に関する事	農村整備課	自然災害の発生
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
①農地の集約化 ②農業用水利施設の管理体制 ③有害鳥獣対策 ④地産地消の推進 ⑤農地等の湛水被害防止対策			①農地中間管理機構による農地集積・集約化の推進 ②樋管、樋門の管理強化 ③地域と連携した有害鳥獣対策の推進 ④地場産農畜産物の利用促進 ⑤湛水被害防止対策の継続	
■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
①農地の集約化 農業の生産性を高め、競争力を強化していくため、農地中間管理機構を活用し、担い手農家への農地の集積・集約化を推進する必要がある。 ②農業用水利施設の管理体制 近年、台風等による豪雨等水位が高くなった河川が原因で内水氾濫の可能性が高まり、管理者及び管理状況が明確でない樋管・樋門の管理方法の見直しが必要である。 ③有害鳥獣対策 イノシシの出没地域が渡良瀬川流域や金山周辺の市街地まで広がってきていることから、地区住民と連携しながら農作物被害対策及び人的被害対策を実施する必要がある。また、目撃の増えているシカの情報収集を実施すると共に、アライグマやハクビシンの捕獲強化にも取り組む必要がある。 ④地産地消の推進 消費者の食の安全、健康志向の高まり等に対し、生産者の販売方式の多様化が進んでいる。安全安心な地場産農畜産物のPRと、消費者と生産者を結ぶ地産地消の取組みを積極的に推進する必要がある。 ⑤農地等の湛水被害防止対策 農地防災事業により整備された幹線水路、遊水池等の維持管理に努め、農地等の湛水被害を防止するため関係機関との連携強化を図る必要がある。				

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	農政部	部局長氏名	高田 進
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①農地の集約化 農地中間管理事業の活用推進をするため、群馬県、農協、農業委員会等の関係機関と連携しながら、事業周知に努めると共に、「人・農地プランの実質化」と併せて土地所有者・担い手農家への働きかけに取り組んでいく。</p> <p>②農業用水利施設の管理体制 樋管・樋門の日常管理状況を把握するため、地元農業委員及び水利組合員に管理者氏名等と最近の操作状況を聞き取る。管理者が不明あるいは水利組合が解散している場合は、周辺の水管理状況も調査する。</p> <p>③有害鳥獣対策 イノシシ対策には長期的な対応が必要であり、持続的な対策を行っていくには、イノシシの出没が確認されている地区住民との連携が必要である。県関係機関とも協力しながら、地区ごとの勉強会をはじめとして、生息環境管理や被害防除、捕獲強化などを推進していく。また、シカの日撃情報を収集すると共に、アライグマやハクビシンの捕獲強化も行っていく。</p> <p>④地産地消の推進 学校給食や市内店舗により地場産農畜産物の利用促進を図ると共に、道の駅おおたをPR拠点とし、安全安心な地場産農畜産物の普及促進を積極的に図っていく。また、毎月1回のロビー市開催や認定農業者協議会主催によるおおたの野菜即売会を実施し、生産者と消費者との懸け橋となり積極的に地場産農畜産物のPRに努める。</p> <p>⑤農地等の湛水被害防止対策 供用開始後約10年が経過している農地防災施設では一部護岸の軟弱化等経年劣化が生じている。そこで国補助事業を利用し遊水池の護岸をコンクリートブロック化することにより強固な堤体の構築と維持管理経費の削減を図る。</p>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①農地の集約化 県、農協等と連携して市内の農業団体(2団体)が開催する役員会等で、人・農地プランに係るアンケート結果を踏まえた農用地利用図を用いて将来方針を提案した。その上で農地中間管理事業等の説明を行い、団体に所属する農地利用権設定終期を迎える農業者に対して、農地中間管理事業への移行を推進したことで農地の集積・集約化が図れた。 また、既に中間管理事業を活用している農業法人の契約終期を迎える契約者に対して、契約更新の推進を行い利用面積の維持に努めた。</p> <p>②農業用水利施設の管理体制 樋管・樋門の管理状況を把握するため、現地調査並びに管理者の調査を行い、地元管理21箇所、農政部対応18箇所の計39箇所について水防重点管理箇所として選定し管理者を決定した。また、地元管理者への説明及び農政部職員による水防訓練を実施し、災害時の管理体制を整えた。下半期は、水門に案内看板の設置と各管理者にライフジャケット等の配布を予定している。</p> <p>③有害鳥獣対策 被害地区住民と連携した有害鳥獣対策の実施のため、滝之入でイノシシの被害対策検討会及び集落環境調査を実施した。湯之入及び台においても、地域ぐるみの対策及び捕獲強化のための検討会を実施するべく調整を行った。アライグマやハクビシンによる被害相談も増加しており、小型檻の捕獲体制を強化し貸し出し要望に応えた。さらに、金山丘陵でのくくり罠による捕獲をより効率的に行うため、関係者と連携し現地調査を行った。</p> <p>④地産地消の推進 地産地消の利用促進に関しては、「市内産の米」や地場産野菜を使用した「学校給食用ソース」、また、地場産モロヘイヤを使用した「モロヘイヤ餃子」や「モロヘイヤすいとん」など、学校給食に安全安心な食材等を継続的に提供した。ならびに、新型コロナ感染拡大防止によるイベント等の自粛の中、市役所ロビー市の開催や地産地消の拠点である道の駅おおたにおいて、感染防止対策を行いながら地場産農畜産物の普及促進を図っている。</p> <p>⑤農地等の湛水被害防止対策 宝泉遊水池の調査設計業務が完了し、工事発注を行った。下半期は、コンクリートブロックの設置工事に入り、年度内完成を予定している。</p>			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>①農地の集約化 「人・農地プランの実質化」に向けて、昨年度実施したアンケートの未提出者(主に認定農業者)に再度アンケートを実施し、更に地域情報を反映した農用地利用図を作成した。これを用いて新型コロナ感染防止を考慮し非対面方式により農業者と協議を行い、農地中間管理事業の活用及び農地の集積・集約化を盛り込んだ「人・農地プラン」を完成(予定)した。</p> <p>②農業用水利施設の管理体制 一級河川石田川の、樋管・樋門の現地調査並びに管理者調査を行い、地元管理21箇所、農政部対応18箇所の計39箇所について水防重点管理箇所として選定し管理者を決定した。また、地元管理者への説明及び農政部職員による水防訓練を実施し、災害時の管理体制ならびに安全装備を整え、庁内関係部署と内水対策についての調整会議を通じて情報共有を図った。</p> <p>③有害鳥獣対策 被害地区と連携した有害鳥獣対策の実施のため、専門家の指導を受けながら、藪塚の滝之入・湯之入・台において被害対策検討会や捕獲講習会を実施した。滝之入や湯之入では、今後も捕獲体制の構築をサポートしていく必要がある。また、老朽化したイノシシ檻の入れ替えや、小型檻の追加を行い捕獲圧の維持・強化に努めた。更に、金山丘陵でのくくり罠による捕獲をより効率的に行うため、金山南部を中心に下草の刈払いを実施した。</p> <p>④地産地消の推進 地産地消の利用促進に関しては、「市内産の米」や地場産野菜を使用した「学校給食用ソース」、また、地場産モロヘイヤを使用した「モロヘイヤ餃子」や「モロヘイヤすいとん」など、学校給食に安全安心な食材等を継続的に提供した。太田市の新型コロナウイルス感染拡大に伴う対応方針に基づき多くのイベントを自粛する中、感染防止対策の徹底を図りながら市内小学生農業体験活動を実施したほか、新規事業として地場産のさつまいもを使用した「つぼ焼きいも」を道の駅おおた及びおおた・北茨城交流物産館バスターミナル駅にて販売、地産地消の普及促進を図った。</p> <p>⑤農地等の湛水被害防止対策 宝泉遊水池護岸改修工事が1月に完成した。R3年度には葦川遊水池の護岸改修について、宝泉遊水池と同様に工事を実施することにより、遊水池のコンクリートブロック化工事は完了となる。</p>			

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	都市政策部	部局長氏名	越塚 信夫	当初策定	令和2年 4月10日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間 評価	令和2年10月12日
	(3)生活環境の整備	⑦災害に強いまちづくり			
	(3)生活環境の整備	⑧日常生活の安全を向上させるまちづくり		最終 評価	令和3年 3月 5日
	(3)生活環境の整備	⑨良好な環境を保全し向上させるまちづくり			
	(5)都市基盤の整備	⑪安全で便利な道路や交通機関のあるまちづくり		変更 ①	年 月 日
	(5)都市基盤の整備	⑫良好な都市空間と住空間を創出するまちづくり			
				変更 ②	年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ⑦-16 安全な居住環境の推進		建築指導課、まちづくり推進課	市民苦情の増加、関係者調整、相続の複雑化
	2 ⑧-19 交通安全対策の推進		道路保全課	市民要望の多様化、業務量増加に伴う人員不足
	3 ⑨-22 廃棄物の適正処理		下水道課	施設の老朽化、補助金等の活用
	4 ⑪-27 道路網の整備		道路整備課、道路保全課	関係者との調整、整備費用の増大
	5 ⑫-29 土地利用計画の策定・推進		都市計画課	関係機関等との調整、事業進捗の遅れ
	6 ⑫-30 景観の保全		都市計画課	制度に関する周知不足、研修会等への参加
	7 ⑫-32 市街地の整備		市街地整備課、まちづくり推進課	事業進捗の遅れ、新たな事業手法の研究
	8 ⑫-33 住環境の整備		建築住宅課	老朽化による維持費増大
	9 ⑫-34 雨水排水路・下水道の整備		道路整備課、道路保全課、下水道課	施設の老朽化、市民要望の多様化
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 道路等の管理に関すること		道路整備課	許認可等の適正な判断、市民要望の多様化
	2 建築物等に関する許認可		建築指導課	法令遵守と市民要望の多様化、関係者との調整
	3 スマートインターチェンジ周辺の整備		まちづくり推進課	事業進捗の遅れ
	4 市有建築物の設計業務・工事監理		建築住宅課	関係者との調整、工事請負者への指導監督
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）		■部局長ビジョンに関する今後の展望		
<p>進行する少子高齢化、人口減少などの社会情勢の変化に対応するため、コンパクトな都市への構造転換を図ります。その実現のため、中心市街地の機能集積と郊外の「まちのまとまり」を維持するとともに、災害から市民の生命、財産を守る安心安全なまちづくりを目指します。</p>		<p>①交通の優位性を活かした新たな産業拠点の創出 ②中心市街地における各種事業の推進 ③東日本台風の被災を教訓とした対策事業の実施</p>		
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）				
<p>①第8回定期見直し決定に向けた協議の推進と開発許可基準の総合的な検証 第8回の定期見直しについては、農地及び農業施設との調整に時間を要しており、更なる県及び国との協議が必要であり、また、関係権利者等の事業への理解と合意形成を図る必要がある。また、開発許可基準については、都市計画マスタープラン等の整合性や自然災害に対応する施策としての運用を図る。</p>				
<p>②太田駅周辺地区の事業計画の見直しと検証及び区画道路整備の推進 事業が長期化するなかで、事業開始当初と比べ住民意識や住環境など取り巻く環境が大きく変化していることから、業務委託により事業計画と併せて代替手法の検証を行い、事業の見直しを検討する。また、防災対策と利便性の向上を目的に南北に抜ける都市計画道路の整備を図るため、関係機関との調整を積極的に行う。</p>				
<p>③減災のための内水対策事業の推進と道路維持補修事業の強化 令和元年東日本台風では、石田川の水位上昇により支川の水が流入できず、牛沢町、高林南町、古戸町等で内水氾濫が発生。八瀬川からも越水し、被害が拡大した。沢野地区を中心に、床上浸水150戸、床下浸水170戸の被害が発生したため内水対策を実施する。また、道路瑕疵による事故の未然防止のため、迅速に道路破損箇所の補修を行う。</p>				
<p>④公営住宅集約促進事業の推進 公営住宅等長寿命化計画で10年間500戸の管理戸数削減を目指し、市営住宅を集約し用途廃止を行うにあたり対象となる団地入居者の住み替えを円滑に進めるための丁寧な説明・対応が求められる。</p>				
<p>⑤受益者負担金の収納促進と滞納対応の強化 下水道事業の受益者負担金における収納の促進強化を図っていくとともに、適正な債務管理対策を実施していく。</p>				

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	都市政策部	部局長氏名	越塚 信夫
-----	-------	-------	-------

■対応方針（課題を解決するための対策）

- ①第8回定期見直し決定に向けた協議の推進と開発許可基準の総合的な検証**
第8回定期見直しについては、県及び国（関東農政局等）との協議・調整及び都市計画法に基づく住民意見反映措置を了し、上半期までに市及び県の都市計画審議会での審議及び答申を受けた上で令和2年度中に都市計画決定告示を行う。また、開発許可基準については、法改正等を注視しながら開発許可基準及び開発許可制度の手引きについて関係部局と協議しながら、新たな手法も含め総合的に検証する。
- ②太田駅周辺地区の事業計画の見直しと検証及び区画道路整備の推進**
事業が長期化している中で、事業開始当初と比べ住民意識や住環境が大きく変化しているため、令和2年度は代替手法の検証を行い、事業見直しの推進を図る。また、防災対策と利便性の向上を目的に都市計画道路の整備を優先し、今年度は都市計画道路東本町飯田線の一部を仮設道路として整備する。
- ③減災のための内水対策事業の推進と道路維持補修事業の強化**
排水ポンプ車2台を県が新たに購入して太田管内に配備予定。八瀬川の越水が確認された周辺については耐候性大型土のうを設置予定。早川の太子橋付近の堤防嵩上げについては国と継続協議。早川の前小屋樋管の排水ポンプ自動化については工事着手予定。遊休農地を活用した調整池等について調査研究を進める。道路維持補修については市民要望の迅速な対応とともに、課員連携、全庁的な情報提供を利用して道路破損箇所の補修を行う。
- ④公営住宅集約促進事業の推進**
鳥之郷市営住宅北側用地（1.6h）に市内市営住宅集約促進鳥之郷建設事業の基本設計に着手。また、用途廃止の対象になる団地入居者の住み替え条件を定め説明会を行う。
- ⑤受益者負担金の収納促進と滞納対応の強化**
受益者負担金に係る未収金の縮減に向け、四半期毎の督促状・催告書を送付、また戸別訪問指導を行うことにより、前年の不能欠損数53件を下回るよう滞納の未然防止を図っていく。

■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）

- ①第8回定期見直し決定に向けた協議の推進と開発許可基準の総合的な検証**
第8回定期見直しについては、住民意見反映措置を了したものの、市及び県の都市計画審議会での審議及び答申まで至らなかった。引き続き、令和2年度中の都市計画決定告示を目指し、関係機関との協議や事務手続きを進めていく。また、開発許可基準については、都市計画法改正に係る開発関係の改正法施行が令和4年4月予定となっている。上期は改正内容の情報収集と浸水想定区域の確認作業を進めた。関係機関との協議、調整を図りながら計画的に進めたい。
- ②太田駅周辺地区の事業計画に見直しと検証及び区画道路整備の推進**
上半期は今後の事業進捗を勘案するなかで事業エリアのブロック分けを行い、事業地内における問題点を各係において炙り出しながら、打ち合わせ会議を4回（係で1回、課全体で1回、コンサルを交えて2回）を行い、素案を作成しているところである。下半期は「群馬県土地区画整理見直しガイドライン」に沿った事業見直し素案を作成するなかで上位機関である群馬県との調整を図っていく。一方、中心市街地の交通渋滞対策の一助として期待される都市計画道路東本町飯田線の一部道路用地について、東武鉄道㈱と4月1日付けで用地使用賃借契約を締結し、7月9日には現場立会いを実施し、安全対策等を含む整備計画について協議を行った。その後、4回の確認協議（電話及び立会い）を重ね、9月1日に工事発注し、暫定道路の年度内完成を目指す。
- ③減災のための内水対策事業の推進と道路維持補修事業の強化**
八瀬川の耐候性大型土のうによる越水対策と石田川左岸の堤防嵩上げ工事が県にて実施された。本市においても県事業と連携して緊急的な対策を実施した。恒久的な対策（調整池等）については、現在業務委託にて検討中である。また、県にて購入予定の排水ポンプ車（2台）は太田管内に配備完了。太子橋の撤去及び前小屋樋管の排水ポンプ自動化については、国と協議中であり、時間を要する案件となっている。道路維持補修について、市民要望に迅速に対応できるように、直営作業を基本とした道路補修を実施するとともに、6月を令和2年度第1次道路点検強化月間に設定し、全庁的に道路破損箇所の情報提供を依頼し、積極的な道路補修を実施した。
- ④公営住宅集約促進事業の推進**
集約促進事業の推進に向け、改めて年度当初に部内協議を図り、共用部分改善（共用廊下型とエレベーター設置）の実施などにより用途廃止を行なう団地に入居する単身・小規模・高齢世帯の移転を、より円滑に進められることが期待できる。大島市営住宅全面改修工事の方針展開を図る計画を立てた。現在、下半期に予定している設計着手に向けて着々と準備を進めている。また、大島市営全面改修工事に伴う住替えに関する説明会を実施し、入居者等に対し事業の必要性や概要等について十分な説明を行うと共に、住替えアンケート調査により入居者の多様な意向について分析・把握し、入居者等との合意形成に努め事業のスムーズな推進を図っている。
- ⑤受益者負担金の収納促進と滞納対応の強化**
6月に今年度時効を迎える債権25件の臨戸訪問を実施して22件の案件が解決できた。残り3件については、2件の差し押さえを実施する予定であり、残り1件は徴収猶予で対応する予定である。また、今年度に受益者負担金賦課を行った現年度分の債権で、6月末日までに収納等がなかった54件については臨戸訪問を実施し、31件が収納及び徴収猶予等により解決を図ったが、残り23件については、引き続き納付相談や臨戸訪問を行い、滞納の解決を図っていく。なお、時効まで猶予のある過年度分の債権は12月に昼・夜の臨戸訪問を実施予定である。

■（年度評価）方針展開の年間評価

- ①第8回定期見直し決定に向けた協議の推進と開発許可基準の総合的な検証**
第8回定期見直しについては、10月に市都市計画審議会、11月に県都市計画審議会の答申を受け、令和2年12月25日付けで決定告示を行った。今後は、開発が進むと想定される市街化区域へ編入した地区について地区計画等の規定に基づき、良好な市街地形成を進める。また、次回定期見直し等に向け、計画的かつ地域の特性に応じた土地利用を検討するための基礎資料の収集、作成を行う必要がある。開発許可基準については、下期は群馬県が中心となる意見交換会で情報の共有、また、既存集落内建物の許可地点を都市計画図にプロットし、市街化区域との関係性や地域特性を分析するなどして、今後の具体的な方向性をまとめた。関係機関との協議、調整を図りながら引き続き計画的に進めたい。
- ②太田駅周辺地区の事業計画に見直しと検証及び区画道路整備の推進**
下半期は国（国土交通省）より本土地区画整理事業の進捗状況と課題について報告を求められ、11月9日群馬県とともに国土交通省へ説明に伺った。その後、国・群馬県・太田市で11月26日、12月10日本事業の課題、今後の事業見直し案、そして今後の取り組みについて協議をおこなった。また、コロナ禍の影響で一時中断された会議をリモート会議に切り替え2月8日再開し、事業見直し検討図（案）の課題や工程確認資料素案、資金別路線図について検証を行なった。一方、中心市街地の交通渋滞対策の一助として期待される都市計画道路東本町飯田線の一部道路用地を使用し整備する暫定道路については、10月14日の開札では不調となったため、10月23日に再度工事発注を行ない、12月11日契約となる。工期は令和3年6月1日を予定しているが、請負業者との打合せにより4月30日完成予定の計画工程が示された。よって、早期の完成を目指す。
- ③減災のための内水対策事業の推進と道路維持補修事業の強化**
県による排水ポンプ車の配備並びに八瀬川における越水箇所の暫定処置は対策済。恒久的な対策については、今後実施予定とのこと。早川の太子橋付近の堤防の嵩上げについては、市で実施する太子橋の撤去と同時期に実施できるよう、利根川上流河川事務所と協議中であり、来年度実施予定。前小屋樋管の排水ポンプ自動化については、利根川上流河川事務所と継続協議中であるが、上記太子橋の撤去を事業優先とするため、整備時期については未定。令和元年東日本台風により被害のあった沢野地区南部の恒久的な内水対策については、基本計画を今年度策定したため、次年度に詳細設計を実施予定。道路維持補修については、9月に第一生命株式会社と本市で締結された包括連携協定に基づき、道路破損箇所の情報提供について協力を仰ぎ、また、12月を令和2年度第2次道路点検強化月間に設定し全庁的に情報提供を依頼することにより、多数の情報提供を得ることができた。今後も、寄せられる情報提供に対応するため、職員による直営作業を基本とし、迅速に道路補修を実施していく。
- ④公営住宅集約促進事業の推進**
計画通り、大島市営住宅大規模改修事業の設計プロポーザルを実施し、選定委員会で特定された業者との契約締結後R3年2月より設計業務に着手した。公営住宅等長寿命化計画の変更については、今年度中に手続き予定。また、R2年8月に入居者へ全面改修事業説明会及び住替えアンケート調査を行い、入居者の理解を得ることができた。その後、R3年2月に実施した一時移転先希望調査をもとに、R3年3月に一時移転者の仮住まい部屋を決定した。今後も入居者等との合意形成に努めながら併せてスムーズな事業実施を図っていく。
- ⑤受益者負担金の収納促進と滞納対応の強化**
今年度時効を迎える25件の案件については、収納14件・分納誓約3件・徴収猶予6件・差し押え1件・執行停止1件で、すべての案件で解決を図った。また、今年度に受益者負担金賦課を行った現年度分の債権23件については、収納5件・徴収猶予11件・執行停止1件の解決を図った。残りの6件及び過年度分の債権において、前年度以上に納付相談や臨戸訪問を実施しており、より一層の受益者負担金への理解、収納の促進を継続的に実行し解決を図っていく。今年度の不納欠損は、執行停止を行った2件となる。

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	行政事業部	部局長氏名	城代 秀一	当初策定	令和2年4月6日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和2年10月22日
	(3) 生活環境の整備	⑨良好な環境を保全し向上させるまちづくり			
	(5) 都市基盤の整備	⑫良好な都市空間と住空間を創出するまちづくり		最終評価	令和3年3月8日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行政運営を目指すまちづくり			
				変更①	年 月 日
				変更②	年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ⑨-21 生活環境の保全		花と緑の課	市民への周知
	2 ⑫-31 公園・緑地の整備		花と緑の課	市民要望の多様化、必要人員の不足、関係者との調整
	3 ⑫-29 土地利用計画の策定・推進		用地管理課・用地開発課	事業進捗の遅れ
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 太田市行政管理公社との連絡調整		事業管理課	関係団体との調整、適正な人員配置
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
<ul style="list-style-type: none"> 公園・緑地の適切な管理運営 丸山地区商業用地開発事業の推進。 おた渡良瀬産業団地及び各団地地区拡張造成事業の完工及び早期分譲。 太田市行政管理公社の組織強化 			<ul style="list-style-type: none"> 緑豊かな空間を創出し、憩いと安らぎを演出 誠意ある用地交渉と綿密な関係機関協議 造成工事の計画工程どおりの進捗管理 人材確保と安定的な組織管理 	
■ 施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）				
<p>①生活環境の保全 八王子山公園墓地と納骨堂の適切な運営管理</p> <p>②公園・緑地の整備 地域住民の要望、意見を反映させた樹木の剪定、伐採並びに遊具等の施設の整備 ため池100選に選ばれた景観を活かした妙参寺沼公園の整備、2年目となる老朽化が著しい金山遊歩道の再整備及び世良田公園拡張のための用地取得</p> <p>③土地利用計画の策定・推進 丸山地区商業用地開発事業については、企業誘致担当課による選定結果を踏まえ、未同意者及び未相続案件並びに建物・墓地の移転等諸課題の解決と開発予定区域周辺の道路現況を十分に反映した道路計画の立案。 おた渡良瀬産業団地及び工業用地地区拡張事業の造成工事については、分譲引渡し時期を厳守するために企業の要望を的確に把握し関係機関との調整を行っていく必要がある。</p> <p>④太田市行政管理公社との連絡調整 太田市の外郭団体等に公社職員を在籍出向させるにあたり、行政管理公社全体を考慮した人員配置と適正な業務運営が求められる。</p>				

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	行政事業部	部局長氏名	城代 秀一
■対応方針（課題を解決するための対策）			
<p>①生活環境の保全 市民への周知と理解を広める。</p> <p>②公園・緑地の整備 公園・緑地が市民の憩いの場となるように、樹木の剪定、除草等を実施するとともに、市民からの要望・苦情については迅速な対応に努める。遊具については、平成29年度の専門業者による安全点検の結果を踏まえ、計画的に改修を行う。また、地域住民からの要望の多いトイレの水洗化についても計画的に実施する。 妙参寺沼公園については、地元や環境団体と協議しながら、ため池100選に選ばれた景観を活かした整備工事を実施する。 2年目となる金山の遊歩道改修については、入山者の利用状況を考慮し、関係部局と連携調整を行い、計画的に改修工事を実施する。 世良田公園拡張のための用地取得については、地権者や関係団体と調整しながら実施していく。</p> <p>③土地利用計画の策定・推進 丸山地区商業用地開発事業において、企業誘致担当課により選定された企業との協議に基づき、用地買収については地権者すべての同意を得るため、推進協議会と連携を図り、粘り強く誠意ある対応を行う。また、道路計画については県道管理者及び地元住民との十分な協議を行う。 おおた渡良瀬産業団地及び工業用地地区拡張事業の造成工事については、確実な履行と適切な工事監理に努めるとともに、工事担当者と分譲担当者が綿密な連携を図っていく。</p> <p>④太田市行政管理公社との連絡調整 在籍出向先団体等との人事ヒアリングや調整事務を綿密に行うことで、行政管理公社の適正な人員配置と業務運営を行う。</p>			
■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①生活環境の保全 八王子山公園墓地納骨堂については、年度当初に市ホームページにて市民への周知を図った。また、昨年度より開始した八王子山公園墓地墓石撤去助成金制度については、墓地管理料納入通知書内に助成制度を記載し、助成対象者全員へ周知を図った。</p> <p>②公園・緑地の整備 公園管理者や区長から要望のあった樹木の剪定、除草等に対して迅速に対応した。また、市民からの要望や苦情に対しては、丁寧に関き取りを行い適切に対応することができた。遊具等については、職員による安全点検を定期的実施することにより、不具合箇所早期発見と早期修繕に努めた。トイレの水洗化は年次計画どおり、上半期に2基が工事発注済である。 妙参寺沼公園については、地元や環境団体と協議を重ね、利用者の要望に沿った内容で工事契約を締結することができた。 金山遊歩道修繕事業については、昨年度と同様に多方面から指摘のあった危険性の高い箇所を選定し、工事発注済である。 世良田公園拡張のための用地取得については、地権者や関係団体との調整が進み、下半期での契約締結に見通しが立っている。</p> <p>③土地利用計画の策定・推進 丸山地区商業用地開発事業については、用地買収を円滑に進めるため、戸別訪問による地権者への事業説明、地権者説明会による買収単価の発表を行った。今後、優先交渉権者及び推進協議会と連携を図り、地権者全員の同意を得られるよう粘り強く交渉を進めていく。 おおた渡良瀬産業団地及び工業団地地区拡張事業の造成工事については、関係機関等との課題解消に向けた協議をすることで概ね計画工程どおりに進捗した。また、工事担当者と分譲担当者が連携を密にし、工事完成区画の早期分譲・引渡を行うことが出来た。下半期においても、地元関係者や関係機関との調整等を図り、引き続き確実な履行と適切な工事監理に努めていきたい。</p> <p>④太田市行政管理公社との連絡調整 在籍出向団体等からの突発的な事項に対する調整や、下半期実施の人事ヒアリングに向けた、在籍出向先の各職場ごとの職員の配置状況等の課題の把握・整理など、例年通りの業務に加え、上半期前半は交代制勤務や会計年度任用職員の休業処理など、新型コロナウイルスに関連した緊急対応を迫られる機会が多かった。下半期も、人員配置に係る通常の業務を進めつつ、新型コロナ関連の突発的な状況変化には柔軟な対応をしていく必要がある。</p>			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>①生活環境の保全 八王子山公園墓地納骨堂については、令和3年2月末現在で期限付納骨壇55件、永年合葬室41件及び生前登録21件の利用申込があった。また、墓石撤去費用助成金は、8件の交付申請があり墓地返還が促進された。今後も市民への周知を積極的に行っていきたい。</p> <p>②公園・緑地の整備 苦情・要望の多い落葉処理について、秋から冬にかけて落葉清掃専門の班を編成して対応した。今年度は、専用の清掃道具を直営で作成して作業の効率化を図った。災害時に倒木があった路線については、街路樹の現況調査を行い、危険なものは伐採するとともに剪定の回数を増やすなどして倒木を防ぐための対策を行った。地域要望が多いトイレの水洗化は、年次計画どおり3基が工事完了した。 妙参寺沼親水公園については、地元住民や自然環境保護団体の意見やアドバイスをより多く取り入れて整備を行うことができた。 金山遊歩道修繕事業については、東山公園エリアにおいて危険箇所の補修及び階段を更新する工事を行い入山者の安全性と利便性が向上した。また、世良田公園については、拡張のための用地取得が完了した。</p> <p>③土地利用計画の策定・推進 丸山地区商業用地開発事業については、買収単価の発表の後粘り強く丁寧な個別交渉を行った結果、9割を超える地権者から事業への同意を得られた。引き続き地権者全員の同意を得られるよう粘り強く交渉を行うとともに、土地売買契約の締結に向けた準備を進めていく。 おおた渡良瀬産業団地及び工業団地地区拡張事業の造成工事については、概ね計画工程どおりに進捗し、おおた渡良瀬産業団地（吉沢地区）を除いて工事を完成をさせることができた。また、工事担当者と分譲担当者とが連携を密にすることにより、分譲企業の要望に応じて早期に引渡をすることができた。未引渡区画については、遅滞なく円滑に引渡完了に努めていく。吉沢地区については来年度に国道50号交差点工事等の残工事があるため、引き続き関係機関との調整を図り、確実な履行と適切な工事監理に努める。</p> <p>④太田市行政管理公社との連絡調整 在籍出向団体等との随時の調整、下半期実施の人事ヒアリング、新規職員の採用などを実施し、来年度に向けた適正な人事配置を行った。また、新たな部署や管理職を設けることで、将来に向けた組織構築が図られた。</p>			

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	会計課	部局長氏名	谷津 浩司	当初策定	令和 2年 4月10日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和 2年10月20日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり			
				最終評価	令和 3年 3月11日
				変更①	年 月 日
				変更②	年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1	予算執行管理・経理	会計課	〈リスク〉 業務ミスの増加
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
平成29年6月、地方自治法の一部改正により、都道府県及び政令指定都市では内部統制制度の導入が義務付けられ、それ以外の市町村は努力義務とされた。これは、今後の人口減少社会に対応するために、地方公共団体の事務の適正性を確保することを目的としている。 会計課では、各部署から提出される書類の審査事務及び出納事務を行っているが、書類の作成ミスも少なくない。各部署の職員が法令等に基づいた、より適正で正確な書類が作成できるよう誤りの情報発信等を積極的に行い、効率的な会計事務を行う。			現も業務ミスの情報発信等を行っているが、職員の改善意識の向上に一層努め、審査事務及び出納事務の効率化を図る。	
■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
① 適正な支出命令書等の作成指導 ○各課から提出される支出命令書等における「単純な錯誤」を減らす工夫を検討する。 ○審査事務の効率化をめざし、情報の発信や改善を進める。 ○職場研修を実施し、審査基準の均衡化と職員資質の向上を図り、適切な指導を行う。				
② 適正で効率的な出納事務 法令や条例、規則にのっとった適正な出納事務を行う。また、庁内各部署や指定金融機関と連携をとり、正確かつ迅速な会計処理を行う。				

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	会計課	部局長氏名	谷津 浩司
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①適正な支出命令書等の作成指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ○チェックリストの活用を促すと共に、電話等による個別口頭指導を随時実施する。 ○必要に応じ会計事務にかかわる情報を提供し、新着情報の発信を積極的に行う。 ○「会計事務の手引き」等を活用し、支出伝票作成における錯誤等の多かった点の重点指導、啓発に努める。 ○審査の過程で、効率化を図るための事例を抽出し、改善に努める。 ○例月出納検査結果等を踏まえ毎月定例の職場研修を実施し、職員のスキルアップ、レベルアップを図る。 <p>②適正で効率的な出納事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○各所属が歳入事務及びその他の出納事務を間違えなく行えるよう、啓発を行う。 ○公共料金口座振替の移行を推進する。 ○各所属で振込データを作成し、指定金融機関へFDを提出している支払について、ファームバンキングを利用したデータ伝送への移行を推進する。 			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①適正な支出命令書等の作成指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ○担当課の会計事務担当者への丁寧で簡潔な個別指導を実施した。 ○各課における支出伝票錯誤等の傾向をつかみ、IPKの新着情報により13回(4月含むと15回)の情報発信ができた。 ○例月出納検査結果等を踏まえ、毎月、職場研修(5回)を実施した。その結果、職員個々の力量が上がると共に情報や知識を水平に展開することにもつながった。 <p>②適正で効率的な出納事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人事課が主催する新規採用職員研修において、歳入事務についての研修を行った。また、決算に関する注意事項をIPK新着情報に掲載し、事務に遺漏のないよう啓発に努めた。 ○公共料金口座振替(「公振くん」)の移行推進については、3件の移行ができた。 ○支払方法のデータ伝送方式への移行については、担当課と協議・調整の結果、1件の移行ができた。 			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>①適正な支出命令書の作成指導</p> <ul style="list-style-type: none"> ○チェックリストの活用を促し、電話等による個別の口頭指導を充実させた。 ○各課の錯誤箇所や会計上の知識について、IPKの新着情報により、31回の情報発信を行った。 ○支出伝票の項目ごとの返戻件数を公開し、錯誤等の多かった点について重点的に見直すよう啓発した。 ○例月出納検査結果等を踏まえて毎月、職場研修(12回)を実施し、職員のスキルアップ、レベルアップを図った。 ○係内の情報の共有や審査業務のスキルの向上、平準化を図るため、審査係OJT研修(6回)を行った。 <p>以上の取組みにより、会計事務への知識の普及と適正な書類作成への意識付けが図られ、審査の力量が上がった。</p> <p>②適正で効率的な出納事務</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新着情報による情報発信を14回、通知による啓発を7回行った。このことにより、各課の会計事務の適正化と会計課の出納事務の効率化が促進された。 ○公共料金口座振替(「公振くん」)の移行推進については、7件の移行ができた。 ○支払方法のデータ伝送方式への移行については、担当課と協議・調整の結果、7件の移行ができた。 			

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	消防本部	部局長氏名	石澤 光之	当初策定	令和2年4月9日
第2次太田市総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和2年10月19日
	(3)生活環境の整備	⑦災害に強いまちづくり			
				最終評価	令和3年3月10日
				変更①	年 月 日
				変更②	年 月 日

■部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本施策	1 ⑦-15 消防・救急体制の充実強化		消防総務課・予防課・警防課・救急課・通信指令課	効率的・効果的な消防体制づくり
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その他の施策	1 人材育成に関すること		消防総務課	人材育成基本方針の周知及び展開
	2 消防団の充実強化に関すること		消防総務課	各種計画の遅延、資機材・装備の充実
	3 消防力の適正配置に関すること	○	消防総務課・警防課・救急課	効率的・効果的な消防力の活用
	4 住宅用火災警報器に関すること		予防課	高齢者世帯における住警器設置の促進
	5 違反是正に関すること		予防課	審査請求及び行政訴訟の提起
	6 車両・資器材及び消防水利の整備に関すること		警防課	災害対応に影響
	7 指揮体制の充実強化に関すること	○	警防課	指揮活動要領の策定
	8 人材育成に関すること		救急課	太田救急ワークステーション研修の充実
	9 高機能消防指令センターの運用管理に関すること		通信指令課	課員の力量不均衡によるサービスの低下
	10 高機能消防指令センターの保守管理に関すること	○	通信指令課	システム更新に対する研究
	11			
	12			
■部局長ビジョン（現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など）			■部局長ビジョンに関する今後の展望	
①消防力(人員・車両)の適正配置の研究 ②計画的な人材育成の取り組み ③機能別消防団員制度の充実 ④指揮隊の効果的運用 ⑤高機能消防指令センターの安定稼働			①各署所における管轄人口、出動件数及び防火対象物等を勘案した車両配置等の研究 ②人材育成基本方針に基づく職員教育 ③ターゲットを絞った機能別団員の募集 ④活動要領に基づく各種訓練の実施 ⑤効率的かつ効果的な部分更新による安定稼働	
■施策の課題（部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策）				
①消防力の適正配置に関すること 消防車両配置等の長期に渡る固定化により、災害事案や出動件数に応じた車両及び及び人員配置に不均衡が生じており、効率的・効果的な消防力の活用がされていない。 ②人材育成に関すること 人材育成基本方針の運用初年度であるため、職員への周知・浸透及び展開をどのように図っていくかが課題となる。 ③消防団の充実強化 団員数の減少を解消すべく、消防団員及び新たに導入した機能別消防団員への、効果的な加入促進方法の検討。 ④住宅用火災警報器に関すること 住宅火災による死者のうち約7割が65歳以上の高齢者であり、主な原因にあつては「逃げ遅れ」によるものが最も多く、その予防策として最も有効な手段である住宅用火災警報器の設置促進がなかなか進んでいない。 ⑤違反是正に関すること 管内人口20万人以上の消防本部における、非特定用途防火対象物の重大違反対象物数について、令和2年度から各消防本部別にフィードバックが開始されるが、違反是正数を上げてでも立入検査により新規の重大違反対象物が発覚されるため、なかなか重大違反対象物数が減少しない。 ⑥指揮体制の充実強化に関すること 災害現場では組織としての総合力を発揮するための指揮機能が不可欠であり、指揮機能が混乱することなく指揮体制を確立しなければならない。 ⑦高機能消防指令センターの保守管理に関すること 経年劣化による故障や、正常に作動しなくなるリスクを回避するため、部分的な機器の更新が不可欠である。				

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	消防本部	部局長氏名	石澤 光之
<p>■対応方針（課題を解決するための対策）</p>			
<p>①消防力の適正配置に関すること 各署所における管内人口、出動件数及び防火対象物等を勘案した、車両・人員配置等の調査研究を進める。</p> <p>②人材育成に関すること 上半期は人材育成基本方針についての説明会等を行い職員へ周知・浸透させる。下半期は適正に周知・浸透されているか、また、適正に展開されているかを検証し、年度ごとに内容を見直して修正をかける。</p> <p>③消防団の充実強化 基本団員への加入促進に加え、任務を限定した機能別消防団員制度導入に伴う、入団しやすい環境を整備し、加入促進のための効果的な広報周知活動を展開する。</p> <p>④住宅用火災警報器に関すること 消防団・女性防火クラブと連携して設置促進に向けて、住宅への個別訪問や広報誌等による広報を行う。また、毎月10日に消防車両を使用して管内全域への広報を実施する。さらに、高齢者世帯等に対するの取付け支援については、体制も充実し、広く広報周知活動を展開する。</p> <p>⑤違反是正に関すること 火災予防査察規程違反処理基準に基づき、重大違反対象物に対し、行政指導(立入検査結果通知書・警告書)による是正指導に応じない履行義務者には、行政処分(命令)での対応を視野に是正指導の強化を図る。</p> <p>⑥指揮体制の充実強化に関すること 災害の規模、様態に応じた組織活動を展開するために、指揮隊長を中心としたその機能を最大限に発揮できるように、指揮活動要領の策定をする。</p> <p>⑦高機能消防指令センターの保守管理に関すること 高機能消防指令センターのシステム中間更新に向けて、現状のシステム環境を可能な限り維持運用させるために、必要な更新機器の調査研究を進めていく。</p>			
<p>■上半期評価（上半期を終えた時点での方針展開の評価）</p>			
<p>①消防力の適正配置に関すること 従来の中央署救急車2台配置から、出動件数が多い九合分署へ救急車を2台配置する試験運用を日中4ヶ月間実施した。今後は効率的・効果的な配置運用を見据えた検証と検討を行っていく。</p> <p>②人材育成に関すること コロナ禍により職位ごとに延べ5日間にわたる人材育成基本方針の説明会を行い、職員への周知・浸透を図った。予防技術検定受検者が昨年の倍以上増加するなど、職員への浸透度がうかがえた。今後も機会を設けて検証していく。</p> <p>③消防団の充実強化 太田市と包括連携協定を結ぶ企業の協力により、機能別消防団員として25人の入団を得ることができた。今後もより入団しやすい環境を整備し、基本消防団員を含めた団員の確保に努めていく。</p> <p>④住宅用火災警報器に関すること 設置率の向上及び適切な維持管理の周知の広報に関しては、広報誌への掲載やコミュニティー放送局を使つての呼び掛け、また、消防車両による広報を実施した結果、設置率が昨年度の70.4%から今年度は73.6%へ向上した。高齢者世帯に対する取付け支援に関しては11件実施し、今後もパンフレットの全戸回覧等の広報活動による事業の周知を図り、実施件数の増加を目指す。</p> <p>⑤違反是正に関すること 行政指導(立入検査結果通知書)による是正指導に応じない履行義務者へ、警告を1件発動した。さらには、行政処分である命令に従わない履行義務者に当消防本部初となる告発で対応した。下半期についても各署との連携を密にし、早期違反是正を徹底する。</p> <p>⑥指揮体制の充実強化に関すること 指揮活動要領策定委員会を発足し指揮活動要領を策定した。今後の活動に活かし効果的な指揮体制の向上に努め、さらに活動を通じて検証していく。</p> <p>⑦高機能消防指令センターの保守管理に関すること 中間更新の対象として主に情報系機器(PC、サーバー)等を選定し、表示装置等その他の機器の更新を精査することにより、限りある予算の中で安定稼働のための効率的な更新内容を選択することができた。今後はさらに詳細な内容について調整するとともに、状況の変化への対応も考慮しつつ効果的な更新内容を決定していく。</p>			
<p>■（年度評価）方針展開の年間評価</p>			
<p>①消防力の適正配置に関すること 九合分署での救急車2台配置の検証結果や各種検討委員会の結果を基に、総合的に勘案して適正な車両及び人員配置等を構築する。</p> <p>②人材育成に関すること 5日間にわたる人材育成基本方針についての説明会により職員へ周知・浸透を図り、昇任試験者20名を対象に「どのように業務で実践しているか」の検証を実施した結果、ある程度職員の意識改革に繋がっていることが確認できた。また、予防技術検定受検者が前年度比2.3倍増となるなど、職員への浸透度が現れた。今後も検証を重ね、必要があれば見直しを図っていく。</p> <p>③消防団の充実強化 基本消防団員の確保については、現役消防団員の努力や区長の協力により僅かながら増員することができた。機能別消防団員についても、地元企業の協力を得て人員を確保することができた。今後も市民と時代のニーズに併せ消防団員の確保に努めていきたい。</p> <p>④住宅用火災警報器に関すること 設置率については、昨年度70.4%から今年度73.6%へ向上し、あらゆる広報活動による成果が現れた。高齢者世帯に対する住宅用火災警報器取付け支援事業については、今年度は15世帯以上の取付け支援を行った。今後も高齢者世帯に的を絞った事業の周知方法を検討し、事業の推進を図る。</p> <p>⑤違反是正に関すること 違反是正の強化により、今年度警告1件、命令に従わない履行義務者に当消防本部初となる告発で対応した。警告した対象物は履行期限内では是正へと導き、告発した対象物も近日中には是正が見込まれ、一定の成果を上げることができた。</p> <p>⑥指揮体制の充実強化に関すること 指揮活動要領を策定し指揮体制の充実を図り、効果的な現場指揮活動を行うため全ての署所等へ検証を依頼し、改善を図った。</p> <p>⑦高機能消防指令センターの保守管理に関すること 限りある予算の中で、中間更新の対象機器を決定したうえで、さらに詳細な機器の員数等を精査し、組織変更等にも対応できる万全な体制をとることができた。</p>			

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	教育部	部局長氏名	春山 裕	当初策定	令和2年4月10日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和2年10月23日
	(1) 教育文化の向上	①教育が充実し青少年が健やかに育つまちづくり			
	(1) 教育文化の向上	③豊かな心と文化を育むまちづくり		最終評価	令和3年3月12日
				変更①	年 月 日
				変更②	年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ①-1 義務教育の推進		学校教育課・学校施設管理課	感染症等の発生、学力の維持・向上、施設の老朽化
	2 ①-2 高校教育の充実		市立太田高校	施設の老朽化
	3 ①-3 青少年の健全育成		青少年課	市民要望の多様化
	4 ③-7 文化財の保護活用		文化財課	文化財の劣化
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 教育委員会の総務管理		教育総務課	教育委員会連絡協議会事務局、必要人員不足
	2 学校給食の運営・管理		学校施設管理課	給食費の未納対策
	3 中高一貫教育のさらなる充実		学校教育課・市立太田高校	太田市の発展に貢献できる人材の流失
	4 奨学金制度の充実		教育総務課	返還金の滞納、制度の周知
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
①義務教育学校(北の杜学園)を令和3年4月に開校する。 ②収蔵庫を含めた文化財課所管施設の集約を進める。 ③児童生徒の減少に対応し得る学校運営を目指す。			①令和3年4月開校を目指し、ソフト・ハードの両面において計画的に進める。 ②将来的な施設の集約について検討を行う。 ③効率的な学校運営の考え方をまとめる。	
■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
①義務教育の推進 学力の向上と、知・徳・体の調和の取れた「生きる力」の育成。教育環境における安全性の確保と、長寿命化計画に基づく学校施設の改善・更新。本市の将来を見据えた児童生徒の減少に対応していくための学校運営についての検討。 ②高校教育の充実 教育環境充実のため、新武道館の建築や学校長寿命化計画に基づく、施設の維持管理及び改修等の計画的な実施。 ③青少年の健全育成 青少年交流事業とサイエンスアカデミーにおける満足度の向上と、子どもたちの育成。安全対策に万全を期した事業の遂行。 ④文化財の保護活用 各施設の集約に向けた取り組みを行うとともに、様々な文化財を保護及び活用する事業の実施。分散している収蔵庫の集約及び飽和状態にある収蔵スペースの確保と施設の長寿命化や各資料館等の維持管理。 ⑤教育委員会の総務管理 関東甲信越静市町村教育委員会連合会と群馬県市町村教育委員会連絡協議会事務局の円滑な事務運営。新たな教育大綱の策定。 ⑥奨学金制度の充実 制度の周知及び返還金収納率の向上。 ⑦学校給食の運営・管理 食育の推進を図るとともに、安心・安全かつ安定した給食の提供。給食費負担の公平性確保に係る体制の強化。 ⑧中高一貫教育のさらなる充実 伝統ある商業科、中高一貫の普通科共に、生徒の発達段階に応じた系統的・発展的な学習及び特別活動等の教育活動の充実。グローバルな資質、能力を備え、地域産業の発展に貢献できる人材育成を目指し、地元企業・大学と連携した取り組みの推進。				

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	教育部	部局長氏名	春山 裕
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①義務教育の推進 学習指導要領の趣旨を踏まえた教育課程の編成と実施及び学習指導の充実を図り、児童生徒に確かな学力を身に付けさせる。様々な諸課題への対応のため、人権・道徳教育、ICT教育の充実等、幅広い知識や技術を身に付ける。新型コロナウイルス感染症に関し、万全の対策を期す。校舎の外壁改修、トイレの大規模改修を行い、防災機能強化と学校環境の整備を図る。また、義務教育学校の校舎等の整備を進めるとともに、本市の将来の学校運営を検討するための基礎調査を実施していく。</p> <p>②高校教育の充実 新武道館建築を実施し、学校南側用地の有効活用に取り組む。</p> <p>③青少年の健全育成 参加者からの意見やアンケート結果を参考に事業の内容、プログラムについて検討し、魅力あるそして成長を促す事業内容を提供する。また、不測の事態を想定することで安全体制を確立していく。</p> <p>④文化財の保護活用 旧中島家住宅の耐震診断を進め、文化財を活用した事業を充実させる。収蔵庫の集約に向け既存収蔵庫の改修及び収蔵方法を検討する。高山彦九郎記念館及び縁切寺満徳寺資料館の老朽化した設備の改修を行う。藪塚本町歴史民俗資料館の閉館に向けて関係者及び地域住民等と協議する。</p> <p>⑤教育委員会の総務管理 各団体との密な連絡と早めの日程調整を行う。教育大綱策定のための各課連絡調整と総合教育会議を開催をする。</p> <p>⑥奨学金制度の充実 広報の強化による周知の促進と利便性の向上を図る。督促等の滞納者対策を継続しつつ、接触頻度を増やすことでより適切な状況確認を行う。</p> <p>⑦学校給食の運営・管理 食育推進のための事業実施や学校栄養職員等への指導を強化する。安心・安全な学校給食提供のため、調理従事者等の衛生意識向上のための研修を実施し、民間活力の導入を検討する。給食費滞納者への法的措置を実施し、公平な給食費管理と収納率向上に努める。</p> <p>⑧中高一貫教育のさらなる充実 確かな知性、豊かな人間性、たくましい心身を培い、高い志をもち、自ら未来を拓く生徒を育てる。毎週、中高一貫推進会議を実施し、情報共有を図り、指導体制の充実に努める。また、刷新するグローバル人材育成事業においては、生徒の学びを深め、郷土や異文化理解を図るとともに、地域産業、地元企業の活性化に貢献できる事業内容を計画、実行していく。</p>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①義務教育の推進 コロナ禍においても、校長会や学校訪問等で指導を行い、教育課程の適切な実施及び学習指導の充実を図った。不安を抱えた児童生徒へ対応するため、人権・道徳教育、カウンセリング等を行った。太田市感染者発生時対応学校マニュアルを作成、各校へ周知し、関係機関への対応を明確にした。北の杜学園開校に向けて、教育課程の編成に取り組むとともに学校管理規則等の改正準備を進めた。学校規模と配置の適正化について調査研究を行った。ICT整備事業は、中学校用PC・ディスプレイ等の入札を行った。児童生徒1人1台のタブレット端末整備について、県共同購入事業に参加した。北の杜学園は校舎等建設工事を、また防災機能の強化と学校環境の整備に向け、校舎の外壁改修・トイレ大規模改修工事を進めた。</p> <p>②高校教育の充実 武道館建設事業は工事発注を行い、工程どおり進んだ。学校南側用地は除草作業を実施し、安全管理を図るとともに、生徒のニーズや予算の平準化に対応した計画書を作成し、有効活用実現に向け、関係者と協議を重ねた。</p> <p>③青少年の健全育成 青少年交流事業は新型コロナウイルス感染拡大防止のため全て中止し、サイエンスアカデミーは講座数と受講者数を減らしかつ、予防対策を講じて開催した。</p> <p>④文化財の保護活用 施設の集約に向け、収蔵庫に収蔵している民具等の資料調査・選別作業を行い、また藪塚本町歴史民俗資料館の閉館に向け、土地所有者、地元議員及び地元区長への説明を行った。旧中島家住宅保存修理に向けた耐震診断、縁切寺満徳寺資料館の空調設備改修、高山彦九郎記念館浄化槽の改修方法選定を行った。</p> <p>⑤教育委員会の総務管理 関プロ総会中止に伴う書面表決を行い、さくら市と市原市から会計監査を受けた。また県連協事務局として各種要望書を群馬県に提出した。総合教育会議開催に向けたスケジュールを作成し、準備を行った。</p> <p>⑥奨学金制度の充実 奨学金の返還者に対し定期的な督促を行い、収納率向上に取り組んだ。奨学金の随時受付について調査研究を行い、効果的な運用について検討を行った。</p> <p>⑦学校給食の運営・管理 食育事業強化のため学校巡回指導を行った。県主催のオンライン研修会に学校栄養職員と給食調理員等が195名出席し、食中毒の予防や学校給食の衛生管理について学んだ。給食費高額滞納者に対し、法的措置前段階である弁護士催告を20件実施し、うち12名が分割納付を開始または予定となった。</p> <p>⑧中高一貫教育のさらなる充実 自ら未来を拓く生徒育成のため、中高一貫教育推進会議を実施し、情報共有及び指導体制の充実を図った。また、グローバル人材育成事業はエンバワーメントプログラム（英語のみを使った授業や発表）や大学生との交流を実施し、地元活性化に向けた地元企業と生徒が意見交換できる出前講座等の事業を計画した。</p>			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>①義務教育の推進 学校の休校から再開後、校長会や学校訪問等での指導を行い、教育課程の適切な実施及び検証、学習指導の充実と改善を図った。コロナ禍による児童生徒の不安解消のため、人権・道徳教育、カウンセリング等を適宜行った。また、感染者発生時対応学校マニュアルの運用及び注意喚起の掲示を行い、感染拡大のリスク低減に努めた。「北の杜学園」の開校に向けて、校舎、屋内運動場、給食室の建設、既存校舎及びプール改修等、児童生徒の安全配慮や学校経営に影響しないよう十分配慮し、計画通りに完成した。また、3校（太田東小、菑川西小、北中）の開校準備を進めた。その他各校の校舎外壁改修、トイレ大規模改修、老朽化の改善を図り、安全な学校環境の整備を行った。 児童生徒1人1台の端末整備を行い、GIGAスクール構想実施に向け、推進委員会を立ち上げて準備を進めるとともに、教職員研修を実施した。</p> <p>②高校教育の充実 武道館建設事業の工事は完了した。学校南側用地は除草作業の実施、来年度以降に向けた計画書の策定、関係機関との協議を行うとともに、武道館建設工事で発生した残土を入れ、駐車場としての利用も見据えた有効活用を図った。</p> <p>③青少年の健全育成 中止となった事業も多かったが、実施した事業においてはコロナ対策や内容を変更して安全対策をとり実施した。参加者に対するアンケートでは満足度の高い結果が得られた。サイエンスアカデミーや中学生ボランティアはコロナ禍でも参加希望者が多く、関心の高さがうかがえた。</p> <p>④文化財の保護活用 各施設の集約に向け、収蔵庫に収蔵している民具等の整理を行い、3施設を削減した。また、藪塚本町歴史民俗資料館の閉館に向けて関係者及び地域住民等と協議し、今後の道筋ができた。旧中島家住宅保存修理に向けた耐震診断、高山彦九郎記念館及び縁切寺満徳寺資料館の老朽化した設備の改修を行った。</p> <p>⑤教育委員会の総務管理 関プロは来年度開催市への引継ぎを行い、連協事務局は適正な事務運営に努めた。総合教育会議を開催し、来年度以降の新たな教育大綱を策定した。</p> <p>⑥奨学金制度の充実 奨学金の返還者に対し、架電や通知による定期的な督促を行った。随時（二次）募集について、来年度実施に向けたスケジュールを作成し、準備を行った。</p> <p>⑦学校給食の運営・管理 調理等従事者の技術向上と衛生管理意識向上のため、各種研修会や巡回指導を実施し、安全・安心な給食が提供できた。各校の食育指導の実施により、食育の充実が図られた。給食調理等業務委託は、センターほか6校に加え、今年度契約した3校、また、給食室改築期間中の2校についても、調理等の業務が適正に行われ、給食運営の安定が図られた。給食費高額滞納者に対し20件の弁護士催告を実施し、うち2件が完納、13件の分割納付が開始または予定となり、給食費負担の公平性確保に係る体制が強化された。</p> <p>⑧中高一貫教育のさらなる充実 自ら未来を拓く生徒育成のため、中高一貫教育推進会議を実施し、課題の情報共有や指導体制の充実を図った。グローバル人材育成事業は海外研修等事業の代替として留学生と英語のみを使った研修（エンバワーメントプログラム）を実施し、効果を上げることができた。来年度に向けて、海外研修に代わる新たな地元企業・大学と連携した事業の計画・立案を行った。</p>			

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	議会事務局	部局長氏名	吉田 稔	当初策定	令和 2年 4月 7日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和 2年10月23日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり			
				最終評価	令和 3年 3月 6日
				変更①	年 月 日
				変更②	年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1	議会に関すること	議会総務課	関係者との調整
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
議会運営が滞りなく行えるよう万全を期すことはもとより、市民にとって「身近な議会」「開かれた議会」「分かりやすい議会」「信頼される議会」の実現のため、積極的な情報の発信と活発な議論を促す仕組み作りに努めます。また、議会基本条例に基づく議会改革の推進の支援に努める。			事務局として各議員の議員活動に対するフォローに万全を期す。また、議会傍聴者を増やすとともに、読みやすい議会だよりの発行や積極的な情報発信をすることにより、市民の議会への関心を高める。	

■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)
<p>①議会に関すること</p> <p>市は、基礎的な地方公共団体として市民生活に密着した事務事業を行っており、その政策決定において市議会は極めて重要な役割を果たしている一方、近年の地方選挙における競争率の低下など地方政治への関心の低さが顕在化している。直近の統一地方選挙においても、無投票選挙区や定員割れ選挙区が多数あり、住民の選挙・議会に対する関心の低下に歯止めがかからず、本市においてもその潮流は例外でない。</p> <p>このような状況の中であっても、市民が自治体に寄せる潜在的な期待は大きく、議会には、チェック機関としてのほかに意思決定機関として市民の声を市政に反映することが求められている。</p> <p>議会事務局としては、選挙を通じて選ばれた議員が市民の負託に応えるべく議会活動ができるようにサポートするとともに、議会の機能が十分に発揮できるよう支援する。</p>

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	議会事務局	部局長氏名	吉田 稔
■対応方針 (課題を解決するための対策)			
<p>①議会に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末の効果的な運用。 ・政務活動費領収書などの諸書類のチェック。 ・調査への迅速な対応。 ・議会だよりの充実及び発信力のアップ。 ・議会傍聴者数増を目指す。 ・事務局職員研修の充実によるスキルアップ。 			
■上半期評価 (上半期を終えた時点での方針展開の評価)			
<p>①議会に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末の効果的な運用。 議員へ連絡すべき重要会議の決定事項(新型コロナウイルス感染症対策本部会議等)・各部からの報告事項等について、即刻、全議員同時に配信して、情報共有できた。 ・政務活動費領収書などの諸書類のチェック。 各会派の幹事長と会計責任者・会の議員と担当職員の連絡を密にして、適正な政務活動費の支出を都度確認できた。また、監査委員による行政監査においては、おおむね適正に事務処理されているとの結果を受けた。 ・調査への迅速な対応。 議員からの調査・他市への照会要請に対し、迅速・的確に対応できた。 ・議会だよりの充実及び発信力のアップ。 前年度に引き続き、紙面レイアウトの変更及びビジュアル化などの工夫に努めるとともに、予定ではあるが11/15号の9月定例会一般質問要旨記事に各議員ごとにQRコードを設けて、議会中継録画と連動させるなど改善を図った。 ・議会傍聴者数増を目指す。 コロナ禍における感染拡大防止の観点から議会傍聴の自粛をお願いしており、傍聴者はほとんどいないが、議会インターネット中継の視聴を推奨しており、アクセス数はやや増加した。 ・事務局職員研修の充実によるスキルアップ。 コロナ禍であることから、各種研修会の中止・書面開催となったが、オンラインにて参加できる研修に積極的に参加した。 			
■(年度評価) 方針展開の年間評価			
<p>①議会に関すること</p> <ul style="list-style-type: none"> ・タブレット端末の効果的な運用。 紙での資料提供の廃止が定着するとともに、議員へ連絡すべき事項(新型コロナウイルス感染症対策本部会議等)・その他各部からの報告事項等について、速やかに全議員に配信して、情報共有できた。 ・政務活動費領収書などの諸書類のチェック。 各会派の幹事長と会計責任者・会の議員と担当職員の連絡を密にして、適正な政務活動費の支出を都度確認できた。また、9月に実施された監査委員による行政監査においても、おおむね適正に事務処理されているとの監査結果を受けた。 ・調査への迅速な対応。 コロナにより行政視察ができないこともあり、議員からの調査・他市への照会要請に対しては、より迅速・的確な対応を心掛けた。 ・議会だよりの充実及び発信力のアップ。 前年度に引き続き、紙面レイアウトの変更及びビジュアル化などの工夫に努めた。特に定例会一般質問要旨記事においては、各議員ごとにQRコードを設けて、議会中継録画と連動させる改善を図った。 ・議会傍聴者数増を目指す。 コロナ禍における感染拡大防止の観点から議会傍聴は、自粛のお願いをしており、現状では傍聴者がほぼない。代わりとして議会インターネット中継の視聴を推奨し、アクセス数は増加傾向。 ・事務局職員研修の充実によるスキルアップ。 コロナ禍であることから、例年参加していた各種研修会は中止・書面開催となったが、オンラインによる研修には積極的に参加した。また、オンラインによる県内事務局職員研修を主催して実施した。 			

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	選挙管理委員会事務局	部局長氏名	高島 賢二	当初策定	令和 2年 4月 8日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和 2年 10月 19日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり			
				最終評価	令和 3年 3月 9日
				変更①	年 月 日
				変更②	年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1	選挙の執行	選挙管理委員会事務局	
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
選挙の執行に万全を期す。			①令和3年4月11日投開票の市長選挙の執行 ②令和3年10月21日任期満了となる衆議院議員総選挙の執行	
■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
① 予定されている選挙の準備を速やかに行う。(予定は次のとおり) 太田市長選挙 任期満了日 令和3年4月16日				
② 尾島第2体育館取り壊し後の対応について 地元区長会と協議しながら、尾島地区における投票区の再編若しくは代替施設の選定を行う。				
③ 急な選挙等への対応 衆議院の解散による総選挙、国民投票への対応				
④ 常時啓発の実施 近年の投票率の低下傾向を少しでも改善するため、特に若年層を意識した啓発活動や、学生等、将来の有権者に対する啓発を行う。				

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	選挙管理委員会事務局	部局長氏名	高島 賢二
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①令和3年に予定されている選挙の準備を速やかに行う。 選挙の執行事務は、限られた期間内に集中的に、かつ、大量に発生し、厳密に法令で手続等が定められている。この事務を誤りなく、迅速かつ的確に処理しなければならず、また、誤りは許されないため、早めに執行体制を確立することが重要である。集中的かつ大量に発生する事務に対応するため、必要な人的配置を確立し、計画的な準備・スケジュール管理を行い選挙執行にあたる。</p> <p>②尾島第2体育館取り壊し後の対応について 体育館取り壊し後の対応について、地元区長会と協議しながら投票区の再編若しくは代替施設の選定を行う。</p> <p>③急な選挙等への対応 国会、政治動向及び総務省の対応を注視して行く必要がある。</p> <p>④常時啓発の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の中学校・高等学校等に対する出前授業 出前授業の実施を呼びかけ、県選管が実施する場合は、職員の派遣や備品の貸出しで協力し、学校側から直接に実施の依頼があった場合は、当委員会で対応する。 ・小中高校生の生徒会（児童会）役員選挙支援のための投票箱・記載台の貸出し 選挙を身近に感じ、日頃から関心を持ってもらうことを目的に、小中高校生の生徒会（児童会）役員選挙支援のための投票箱・記載台の貸出しを行う。 ・大型イベントでの啓発 大型イベントで、来場者に対する啓発を実施する。 ・広報媒体を活用しての啓発 若年層向けに広報おおた、エフエム太郎及び太田駅構内の大型モニターを活用して啓発を行う。 			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①令和3年に予定されている選挙の準備を速やかに行う。 来年4月の市長選に向けて、投開票事務従事者の選定など準備を進めた。 また、選挙事務における新型コロナウイルス対策のガイドラインについても作成を進めている。</p> <p>②尾島第2体育館取り壊し後の対応について 尾島地区の投票区再編について地元区長会との協議が整い、選挙管理委員会での議決を経て、次回の選挙から変更することが決定した。併せて、休泊地区と木崎地区の二つの投票所についても変更したので、これらのことについて、今後は対象市民への周知を図りたい。</p> <p>③急な選挙等への対応 9月に自民党の総裁選が行われ、「10月にも衆議院の解散総選挙」とのマスコミ報道を受け、9月中旬に選挙の準備を行った。結果的に現時点で解散の動きはないが、今後1年以内には必ずある選挙なので引き続き準備を進めたい。</p> <p>④常時啓発の実施 18歳選挙権が導入されて4年が経過しており、主権者教育についても継続的に実施した。出前事業については市内高等学校1校で実施し、11月にも開催予定。特別支援学校についても県選管が12月に実施予定であり、職員の派遣や備品の貸し出しなどで協力したい。投票箱や記載台の貸し出しについては8校から依頼があり、中学や高校の生徒会役員選挙支援を行った。また、若年層向けに「広報おおた」を活用して選挙啓発を行った。</p>			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>①令和3年に予定されている選挙の準備を速やかに行う。 4月の市長選に向けて、投開票事務従事者を1月8日に委嘱。主掌者会議を2月9・10日に開催。立候補予定者説明会を2月17日に開催。投票所・開票所における新型コロナウイルス感染対策の手引きを3月1日に策定。衆議院議員総選挙に向けては、10月の選挙を想定して期日前投票所確保の調整を行った。</p> <p>②尾島第2体育館取り壊し後の対応について 尾島・世良田地区の投票区再編について、11月と3月発行の行政センターだよりと太田市ホームページで住民に周知を図った。また、木崎地区と休泊地区についても投票所が一部変更となることから、同様の周知を行った。これらのことについて、4月発行の広報おおた選挙特集号や投票所入場券の葉書でも周知を行う準備を進めている。</p> <p>③急な選挙等への対応 今年度内の衆議院の解散総選挙を想定した投開票事務従事者の選定を行った。衆議院議員の任期が令和3年10月21日であり、情報収集に努めながら選挙に向けた準備を進めている。</p> <p>④常時啓発の実施 主権者教育については、希望のあった市内高等学校2校に対して出前事業を行った。特別支援学校についても県選管が実施し、職員の派遣などで協力した。啓発については選挙ポスターコンクールを開催。また、市内高校3年生に向けた選挙啓発冊子を配布。広報おおたを活用して、若年層に向けた選挙啓発も行った。</p>			

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	監査委員事務局	部局長氏名	野村 浩之	当初策定	令和2年4月3日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和2年10月15日
	(6) 健全な行政運営の推進	⑮効率的で健全な行財政運営を目指すまちづくり			
				最終評価	令和3年3月4日
				変更①	年 月 日
				変更②	年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1			
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1	監査の充実	監査委員事務局	監査基準の適正な運用
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
地方自治法第2条に規定されている趣旨に則り、市民の福祉の増進と市政への信頼確保に資する監査を実施する。 ・現在実施している定期監査・例月出納検査及び決算審査・健全化判断比率等審査に加えて、財政援助団体等監査や行政監査を計画的に実施する。 ・監査結果として確認された改善事項について、各所属に対して積極的に事務指導を行う。 ・今年度より施行となる太田市監査基準に従い、監査を実施する。			・財政援助団体等監査や行政監査は隔年実施とし、今年度は行政監査を実施する。	
■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
①監査の充実 市民の行財政運営に対する関心が高まる中において、事務事業の執行や財産の状況などの適正性が求められている。このため、市民から信頼される市の行財政運営の健全性と透明性の確保に寄与するよう、より効率的かつ効果的な監査を実施する必要がある。				

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	監査委員事務局	部局長氏名	野村 浩之
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①監査の充実</p> <p>監査の実施に当たっては、今年度より施行となる太田市監査基準に従い、事務事業の執行等が法令等に基づいて適正に行われているかの「合規性」の観点に加えて、「経済性」・「効率性」・「有効性」の観点から検証を行う。</p> <p>また、事務局職員は研修会等に積極的に参加し、監査に必要な専門的知識やスキルを習得することにより、行財政運営が公正で合理的かつ効率的に実施されているかを市民の視点に立って確認し、入手した証拠を基に客観的に評価できる監査を行う。</p>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①監査の充実</p> <p>上半期においては、定期監査2回、例月出納検査6回、決算審査・健全化判断比率等審査1回及び行政監査1回を実施した。これらの監査・検査・審査においては、今年度より施行となった太田市監査基準に従い、事務事業の執行等が法令等に基づいて適正に行われているかの「合規性」の観点に加えて、「経済性」・「効率性」・「有効性」の観点から検証を行い、不適正な処理がなされていた場合には、所管する部・課等に対し適切な事務改善及び再発防止を指示・指導することにより、適正化を図った。</p> <p>また、事務局職員については、行財政運営が公正で合理的かつ効率的に実施されているかを市民の視点に立って確認し、入手した証拠を基に客観的に評価できる監査を行うため、外部の研修会等に積極的に参加するとともに、事務局内でも年6回の職場研修を計画し、上半期は予定どおり4回を実施し、監査に必要な専門的知識やスキルを習得することに努めた。</p> <p>以上により、上半期における業務の進捗状況は、ほぼ計画通りであったと考える。</p>			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>①監査の充実</p> <p>本年度監査については、策定した実施計画に基づき、監査等対象部門に対して、計画通り監査等が実施できた。本年度2月末までに実施した監査等は次のとおりである。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 定期監査7回 なお、3月に定期監査1回を予定している。 2 例月出納検査11回 なお、3月に例月出納検査1回を予定している。 3 決算審査・健全化判断比率等審査1回 4 行政監査1回 5 工事監査1回 <p>監査等の実施に際しては、太田市監査基準に従い、契約事務、公金管理、法令遵守等のリスクとして認識しやすい業務を中心に、財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに一般行政事務の執行について、合規性に加えて経済性、効率性、有効性の観点から検査・検証を行い、市民の目線に立った監査の実施に心がけ、市民の信頼性の確保に努めた。</p> <p>また、充実した監査を実施するため、事務局職員の専門的知識とスキルの習得及び向上を目的とし、外部の研修会へ参加するとともに、職場研修を年6回行うことを計画し、2月末までに予定通り6回実施することが出来た。</p> <p>来年度においても、監査基準に従った厳正な監査業務を遂行するとともに、職員の意識の変革、業務の効率化や法令等の遵守を図り、市民から信頼される市政の推進に寄与するよう、より実効性のある監査を実施する必要がある。</p>			

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	農業委員会事務局	部局長氏名	鈴木 靖	当初策定	令和 2年 4月 6日
第2次 太田市 総合計画	基本理念	基本目標		中間評価	令和 2年10月13日
	(4) 産業経済の振興	⑩活力ある産業とにぎわいのあるまちづくり			
				最終評価	令和 3年 3月 3日
				変更①	年 月 日
				変更②	年 月 日

■ 部の施策				
	主な施策名	新規	担当部署	想定されるリスク・機会
基本 施策	1 ⑩-25 農業生産基盤の整備と農業経営基盤の強化		農業委員会事務局	荒廃農地の拡大・農地貸借の仲介
	2			
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
その 他の 施策	1 農地の有効利用及び農地法の遵守		農業委員会事務局	担い手不足・法制度改正
	2 耕作放棄地の解消及び農地の利用集積の推進		農業委員会事務局	農業委員等による訪問指導
	3			
	4			
	5			
	6			
	7			
	8			
	9			
	10			
	11			
	12			
■ 部局長ビジョン (現在検討中の新しい方針・施策、数年スパンで見た事業計画など)			■ 部局長ビジョンに関する今後の展望	
①農地の有効利用及び農地法の順守 ②耕作放棄地の解消及び農地の利用集積の推進			①農地法の順守を徹底し、優良農地の保全を図る。 ②耕作放棄地を解消し、農地の有効利用を図る。	
■ 施策の課題 (部の施策のうち、解決すべき課題を抱える重点施策)				
①農地の有効利用及び農地法の遵守 限りある農地の有効利用を図るため、農地法を遵守し農地の乱開発及び違反転用を防止し、優良農地を守る必要がある。				
②耕作放棄地の解消及び農地利用集積の推進 農業者の高齢化や担い手不足が進み、耕作放棄地が発生し、近隣農地のほか、道路や住宅地にも雑草等が侵入し市民生活に悪影響が生じている。				

令和2年度部方針書

◎将来都市像 「人と自然にやさしく、品格のあるまち太田」

部局名	農業委員会事務局	部局長氏名	鈴木 靖
■対応方針 （課題を解決するための対策）			
<p>①農地の有効利用及び農地法の遵守 農地法を遵守し、公平・公正・透明かつ迅速に許認可業務を実施し、農地の有効利用と優良農地の確保に努める。 違反転用については農業委員が農地パトロールの中で早期発見に努め、違反転用地の地権者に対しては解消指導も実施する。</p> <p>②耕作放棄地の解消及び農地利用集積の推進 農地利用最適化推進委員に対し、継続した耕作放棄地の現地確認や地権者への指導のほか、農家訪問時に作成依頼している「相談カード」による情報収集を地区協議会等で促し、この情報を基に農地利用集積を推進する。</p>			
■上半期評価 （上半期を終えた時点での方針展開の評価）			
<p>①農地の有効利用及び農地法の遵守 毎月開催される定例総会において、農地法に基づき、農地の売買、賃借権、転用等について公正に審査を行っている。 また、違反転用の解消を図るため、農業委員による農地パトロールを実施している。</p> <p>②耕作放棄地の解消及び農地利用集積の推進 耕作放棄地の把握と解消に向けて、農地利用最適化推進委員による市内全域の農地パトロール(利用状況調査)を行い、農地所有者訪問時には「相談カード」を作成し、委員間で情報を共有することにより農地の貸借のあっせんを行っている。 また、7月の改選により農業委員3名減、推進委員3名増となったため、農地パトロール実施時の区割りを見直すことにより指導件数の不均衡を解消し、パトロールの効率化を図ることにより、耕作放棄地所有者への指導に注力することが出来るようになった。</p>			
■（年度評価）方針展開の年間評価			
<p>①農地の有効利用及び農地法の遵守 毎月開催される定例総会において、農地法に基づき、農地の売買、賃借権、転用等について公正に審査を行った。 また、違反転用の解消を図るため、土地所有者等へ指導通知を発送し指導を行った。</p> <p>②耕作放棄地の解消及び農地利用集積の推進 耕作放棄地の把握と解消に向けて、農地利用最適化推進委員による市内全域の農地パトロール(利用状況調査)を行い、耕作放棄地の所有者へは指導を行うと共に、相談カード等を利用して農地の貸借のあっせんを行ったが、新型コロナウイルス対策により地区での集会や対面による指導が出来なかったため、耕作放棄地面積は昨年度より約5.4haの増加となった。</p>			